

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年2月1日
(第23期) 至 平成19年1月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号

(941-452)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	16
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態及び経営成績の分析	30
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	58
3. 配当政策	58
4. 株価の推移	59
5. 役員の状況	60
6. コーポレート・ガバナンスの状況	64
第5 経理の状況	68
1. 連結財務諸表等	69
(1) 連結財務諸表	69
(2) その他	113
2. 財務諸表等	115
(1) 財務諸表	115
(2) 主な資産及び負債の内容	136
(3) その他	138
第6 提出会社の株式事務の概要	139
第7 提出会社の参考情報	140
1. 提出会社の親会社等の情報	140
2. その他の参考情報	140
第二部 提出会社の保証会社等の情報	140

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年4月25日
【事業年度】	第23期（自平成18年2月1日至平成19年1月31日）
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒川 亨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	(03) 5259 - 3564
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画・経理本部長 兼 人事総務・法務知財本部長 阿部 康二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号
【電話番号】	(03) 5259 - 3564
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画・経理本部長 兼 人事総務・法務知財本部長 阿部 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年 1月	平成16年 1月	平成17年 1月	平成18年 1月	平成19年 1月
売上高 (千円)	7,066,643	8,793,139	11,347,668	17,269,437	26,102,690
経常利益(損失) (千円)	337,387	1,204,380	2,258,277	4,604,214	15,252,249
当期純利益(純損失) (千円)	387,087	1,429,451	1,567,198	2,784,805	16,032,272
純資産額 (千円)	6,363,384	8,950,522	11,337,313	67,356,557	52,104,871
総資産額 (千円)	7,608,181	10,897,062	13,601,756	75,565,789	62,179,858
1株当たり純資産額 (円)	347,592.98	437,336.19	108,426.71	517,383.13	131,084.30
1株当たり当期純利益金額(純損失金額) (円)	22,852.05	76,848.50	15,148.42	24,481.99	40,982.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	69,661.54	14,759.52	22,835.91	-
自己資本比率 (%)	83.7	82.2	83.4	89.1	82.5
自己資本利益率 (%)	-	18.7	15.4	7.1	-
株価収益率 (倍)	-	83.3	203.3	113.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,256,144	1,250,885	1,489,874	4,526,997	3,225,075
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	484,585	876,342	38,700	36,966,516	6,906,712
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,004,365	1,135,452	1,067,989	52,150,498	416,938
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,616,043	4,105,477	6,621,762	26,393,961	16,763,411
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	370 (5)	418 (20)	555 (34)	1,256 (13)	1,522 (14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年7月20日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

3. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

4. 第19期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第19期及び第23期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

6. 第23期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 第20期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、本基準及び適用指針を適用し、平成16年7月20日付の株式分割（1：5）及び平成18年3月1日付の株式分割（1：3）が、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月
1株当たり純資産額 (円)	23,172.87	29,155.75	36,142.24	172,461.04	131,084.30
1株当たり当期純利益金額 (純損失金額) (円)	1,523.47	5,123.23	5,049.47	8,160.66	40,982.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	4,644.10	4,919.84	7,611.97	-

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年 1月	平成16年 1月	平成17年 1月	平成18年 1月	平成19年 1月
売上高 (千円)	6,016,648	7,089,875	9,313,500	14,809,357	16,787,326
経常利益 (千円)	437,038	1,164,950	2,234,460	4,740,294	2,435,793
当期純利益 (千円)	192,852	385,547	1,271,425	2,804,610	1,275,432
資本金 (千円)	4,064,254	4,653,532	5,085,708	31,289,683	31,369,702
発行済株式総数 (株)	18,307	20,466	104,562	130,190.73	391,449.19
純資産額 (千円)	7,787,162	9,332,724	11,469,066	67,461,065	68,456,749
総資産額 (千円)	8,422,463	10,793,436	12,960,263	72,698,406	72,787,721
1株当たり純資産額 (円)	425,365.30	456,011.14	109,686.75	518,185.88	174,885.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	11,385.23	20,727.36	12,289.51	24,656.10	3,260.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	10,376.10	18,788.91	11,974.00	22,998.31	3,237.01
自己資本比率 (%)	92.5	86.5	88.5	92.8	94.1
自己資本利益率 (%)	2.8	4.5	12.2	7.1	1.9
株価収益率 (倍)	146.7	308.8	250.6	112.8	181.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (人)	274 (5)	305 (3)	376 (11)	435 (11)	465 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年7月20日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

3. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

4. 第23期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第20期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、本基準及び適用指針を適用し、平成16年7月20日付の株式分割(1:5)及び平成18年3月1日付の株式分割(1:3)が、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年 1月	平成16年 1月	平成17年 1月	平成18年 1月	平成19年 1月
1株当たり純資産額 (円)	28,357.69	30,400.74	36,562.25	172,728.63	174,885.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	759.02	1,381.82	4,096.50	8,218.70	3,260.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	691.74	1,252.59	3,991.33	7,666.10	3,237.01

2【沿革】

年月	事項
昭和59年2月	情報通信・ネットワークに関連するソフトウェアの企画、研究、開発、設計、製作及び販売を目的として、有限会社アクセス（出資金 1百万円、本社：東京都千代田区）を設立。
昭和61年9月	オリジナルのTCP/IPを開発し、「AVE-TCP」として製品化。
平成8年2月	大手メーカーのインターネットテレビ、ワープロ専用機にインターネットを閲覧するためのソフトウェア「NetFront」を搭載。
11月	株式会社アクセス（資本金 50百万円、本社：東京都千代田区）に組織変更。
平成10年2月	携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFront」を開発。 松下電器産業株式会社、日本電気株式会社、三菱電機株式会社、富士通株式会社、ソニー株式会社と共同で小型情報端末向けのHTML仕様「Compact HTML」をW3Cに提案及び採用。
平成11年2月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ）製iモードサービス向け携帯端末（三菱電機株式会社、富士通株式会社、日本電気株式会社）に「Compact NetFront」を搭載。
7月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に、当社製ソフトウェアの北米での拡販を目的に「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」を設立（資本金600千米ドル、当社出資比率100%）。
平成12年4月	株式会社ACCESSに商号変更。
平成13年2月	株式会社ACCESS株式を東京証券取引所マザーズに上場。
7月	non-PC端末を対象としたデジタル・コンテンツの販売及び雑誌・書籍の編集、発行を目的に「株式会社アクセス・パブリッシング」を設立（資本金200百万円、当社出資比率100%）。 ドイツ オーバーハウゼンに、当社製ソフトウェアの欧州での拡販を目的に「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」を設立（資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%）。
平成14年8月	イギリス領 ケイマン島に中国市場での事業展開を統括する持株会社として「アクセス・チャイナ・インク」を設立（資本金630千米ドル、当社出資比率94.0%）し、同社の100%子会社として、中国 北京に「アクセス（北京）有限公司」を設立（資本金300千米ドル）。
平成15年7月	株式会社ヴィ・ソニックに対して、追加出資による完全子会社化及び増資の引受けを実施（資本金1億1800万円、当社出資比率100%）。なお、平成15年8月、同社は「株式会社ACCESS北海道」に商号を変更しております。
11月	ISO9001の認証を取得。
平成16年2月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に米国支店を開設。
5月	レッドゼロ・インク（イギリス領 ケイマン島）の設立にあたり、貸付金300百万円の実行、支配力基準により同社を子会社化（資本金0米ドル、当社出資比率0.0%）。なお、同社の100%子会社であるレッドゼロ（北京）テクノロジーについても子会社としております。
6月	アクセス・システムズ・アメリカ・インクを清算。
8月	シーバレー・インク（イギリス領 ケイマン島）に対して出資、同社を子会社化（資本金1,500千米ドル、当社出資比率100%、議決権比率50.0%）。なお、同社の100%子会社であるシーバレー（北京）インフォメーションテクノロジーについても子会社としております。
平成17年11月	レッドスパイダー・インク（イギリス領 ケイマン島）に対して出資、同社を子会社化（資本金100千米ドル、議決権比率16.7%）。 パームソース・インク（米国 カリフォルニア州）を現金合併方式により買収、同社を子会社化（資本金23,183千米ドル、当社出資比率100%）。なお、同社の子会社であるチャイナ・モバイルソフトとその子会社のモバイルソフト・テクノロジー（南京）、及びパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルについても子会社としております。
平成18年2月	Naraworks, Inc.の株式を取得して、商号をアクセス・ソウルに変更、同社を子会社化（資本金20,000千ウォン、当社出資比率100%）。
3月	アイピー・インフュージョン・インクの株式取得により、同社を子会社化（資本金20,165千米ドル、当社出資比率100%）。
10月	パームソース・インクの商号を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に変更。
11月	パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルの商号を「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル」に変更。
12月	グループ内再編のため、チャイナ・モバイルソフト及びモバイルソフト・テクノロジー（南京）をアクセス・チャイナ・インクの子会社に変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社27社及び関連会社2社より構成されており、パソコン以外（以下「non-PC」という。）の端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行うほか、これと関連するコンテンツ・サービスの提供を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) ソフトウェアの受託開発事業

ソフトウェアの受託開発事業では、移動体情報端末（携帯電話等の携帯情報端末）や固定・屋内情報端末（家庭用ゲーム機、テレビ等の情報家電）などの、non-PC端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行っております。

当社は、当社グループのnon-PC端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売業務の中核をなし、グループ各社の開発、販売を統括、調整していく役割を担っております。

特に、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは携帯機器向け組込みOS（注1）の製造・販売を目的としております。アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーは当社製ソフトウェアの欧州市場での拡販を、アクセス・チャイナ・インク及びアクセス（北京）有限公司は当社製ソフトウェアの中国市場での拡販を目的に設立されており、当社が日本市場で蓄積した組込み業務ノウハウを、全世界に展開いたします。

一方、株式会社ACCESS北海道は当社製ソフトウェアの組込み業務、平成18年2月に株式を取得し商号変更したアクセス・ソウルは当社製ソフトウェアの開発及び平成18年3月に株式取得したアイピー・インフュージョン・インクはネットワーク関連ソフトウェアの開発を主に行っております。株式会社OKI ACCESSテクノロジーズは、次世代携帯端末向けプラットフォーム関連製品の開発を目的としております。

事業内容について

当社製ソフトウェアは、機能的には米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape」と同様にインターネットを閲覧するためのブラウザ（注2）であります。しかし、当社製ソフトウェアには、パソコンに比べて消費電力や容量等が限られたOS（注1）やCPU（注3）を搭載したnon-PC端末に組込む作業を必要とするため、省電力、省メモリーという機能が求められ、これを充足するブラウザ技術を有しております。

この技術を生かした当社グループの売上は、大きく分類して製品売上高（受託開発及び基盤開発）とロイヤリティー収入に分けられます。

まず、製品売上高の内容は以下のとおりであります。

（受託開発）

メーカー等からの発注により、non-PC端末にインターネット閲覧機能やメール機能を備えさせるために、NetFront（情報家電向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェア）、Compact NetFront（携帯電話等の移動体情報端末向けにNetFrontの機能を整理したインターネットを閲覧するためのソフトウェア）などの当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込むための受託開発業務を行っております。この組込みのためのソフトウェア受託開発業務に対して当社グループが得る対価が受託開発売上であります。受注から顧客ニーズに応じた組込みプログラム仕様設計、実際の組込み作業、評価版の完成、製品納入及び顧客の検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。

（基盤開発）

当社製ソフトウェアを組込むための開発業務を、当社の得意先であるメーカー等及び販売代理店の技術者等が自ら行うことができる開発キット・SDK（Software Development Kit）を販売しており、その売上が基盤開発売上であります。

次に、ロイヤリティー収入の内容は以下のとおりであります。

(ロイヤリティー)

当社製ソフトウェアの組込みを終えたメーカー等は、当社製ソフトウェアを搭載した携帯電話等を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社グループはロイヤリティー収入を受け取っております。また、当社製SDKを利用してメーカー等が自ら当社製ソフトウェアを組込んだ場合にも、当社製ソフトウェアを搭載したメーカー等の製品の出荷数に応じて当社グループはロイヤリティー収入を受け取っております。

収益構造について

受託開発については、顧客の要望仕様に依拠して、当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む作業を当社グループまたは外注委託先が行っております。このため、人件費または外注費が発生するため粗利率は高くありません。

基盤開発については、SDKの開発費用は発生時に計上いたします。他方売上は、SDKの販売数に応じて計上されるため、SDKの開発費用回収後は開発人員コストをかけずに販売数を拡大できるので、販売数が増加すれば利益率は向上いたします。

ロイヤリティー収入については、原則として費用が発生しないため売上高が全て利益となります。したがって、当初開発費用の回収後は、基盤開発及びロイヤリティー収入の構成比が増加するにつれて、利益率が向上する収益構造となっております。

当社グループの主要なソフトウェア

当社グループの主要なソフトウェアは、以下のとおりであります。

名称	概要
NetFront	情報家電向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェア。各non-PC端末に合わせて柔軟に表示可能なブラウザ(注2)、メール機能及び各種インターネットプロトコル(注4)で構成されたソフトウェアで、すでにテレビ、STB(注5)、PDA(注6)などのインターネット対応機器に搭載されております。特定のOS(注1)、CPU(注3)に依存せず省メモリ、省電力、リアルタイム処理を実現する組込みソフトウェアです。
NetFront SDK	NetFrontを組込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
Compact NetFront	携帯電話等の移動体情報端末向けにNetFrontの機能を整理したインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、携帯電話やPDA(注6)、モバイルゲーム機などに搭載し、メール機能を付加できます。
NetFront for DTV	BSデジタルデータ放送に対応したデジタルテレビ向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、BSデジタルデータ放送からのコンテンツ読み込み機能をNetFrontに追加しています。
NetFront for Automotive	カーナビゲーション向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、Mobile Web(注7)仕様やPOIX(注8)準拠の位置情報関連機能等をNetFrontに追加しています。
JV-Lite	Java(注9)仕様に準拠して開発された、non-PC端末向けソフトウェアで、メーカーを問わず様々な機器に動作可能なnon-PC端末向けのアプリケーション開発を可能にします。
JV-Lite SDK	JV-Liteを組込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
AVE-TCP	non-PC端末向けに多くの実績を持つTCP/IP(注10)、プロトコル・スタック(注11)で、情報家電からOA、FA、マルチメディアまであらゆる分野における機器のネットワーク対応を可能にします。
AVE-TCP SDK	AVE-TCPを組込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
AVE-Blue	Bluetooth(注12)の仕様に準拠して開発されたnon-PC端末向けのプロトコル・スタック(注11)で、ブラウザ(注2)が搭載されたPDA(注6)やカーナビゲーションなどにおいて、容易な無線ネットワーク機能を実現します。

名称	概要
IrFront	IrDA（注13）の仕様に準拠し、non-PC端末向けの赤外線通信プロトコル・スタック（注11）で、ネットワークを持たない機器の赤外線機能を使用したインターネット接続を可能にします。
SSL/Cryptモジュール	電子商取引、電子決済における機密確保を実現する標準的なセキュア・プロトコル（注14）と各種暗号モジュール（注15）を提供します。

(2) コンテンツ系事業

ソフトウェアの受託開発事業で培った業務ノウハウを、これと関連するコンテンツ・サービスの提供へ拡大していくことを目的としております。

株式会社アクセス・パブリッシングにつきましては、non-PC端末を主対象としたデジタル・コンテンツの販売及び雑誌・書籍の編集、発行を目的としており、カーナビゲーション、携帯電話、PDA（注6）といった各種デバイスを対象としたコンテンツの企画、制作、配信事業も行っております。

また、シーバレー・インク（持株会社）を中心とするシーバレー・グループの各社は、中国市場における携帯電話向けの着信メロディ、壁紙などのマルチメディアコンテンツの開発及び配信を目的としています。

さらに、レッドゼロ・インク（持株会社）を中心とするレッドゼロ・グループの各社は、中国市場におけるnon-PC端末を利用した新技術の開発及び新市場の開拓を目的としております。

株式会社スカパー・モバイルは、モバイル端末を利用したコンテンツ配信、開発及び電子商取引関連業務を、レッドスパイダー・インクは中国市場における携帯端末向け音楽配信事業を目的としております。

(注) 1 . OS

オペレーティング・システムの略。コンピュータを動作させるために不可欠な制御プログラムとその制御プログラムの下で稼動する基本的な操作の環境を作って提供するソフトウェアやプログラムの総称。

2 . ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape」がある。

3 . CPU

セントラル・プロセッシング・ユニットの略で中央処理装置をいう。周辺機器を制御してデータを受け取り、そのデータを演算・加工し、メモリーに記憶したり、結果を周辺機器に出力するまでの一連の動作を行う。

4 . インターネットプロトコル

インターネット上で複数のデータ通信を行うために必要な取り決め。

5 . STB

セット・トップ・ボックスの略で、テレビに接続する小型の機器。インターネット接続等の機能を付加できる。

6 . PDA

パーソナル・デジタル・アシスタントの略で携帯情報端末をいう。

7 . Mobile Web

モバイルWeb推進協議会が策定したモバイル情報端末（カーナビゲーション/携帯端末）向けのインターネット接続仕様。

8 . POIX (Point Of Interest eXchange language)

モバイル標準化検討委員会（MOSTEC）がインターネット上で位置情報を交換することを目的として規定した位置情報記述言語。

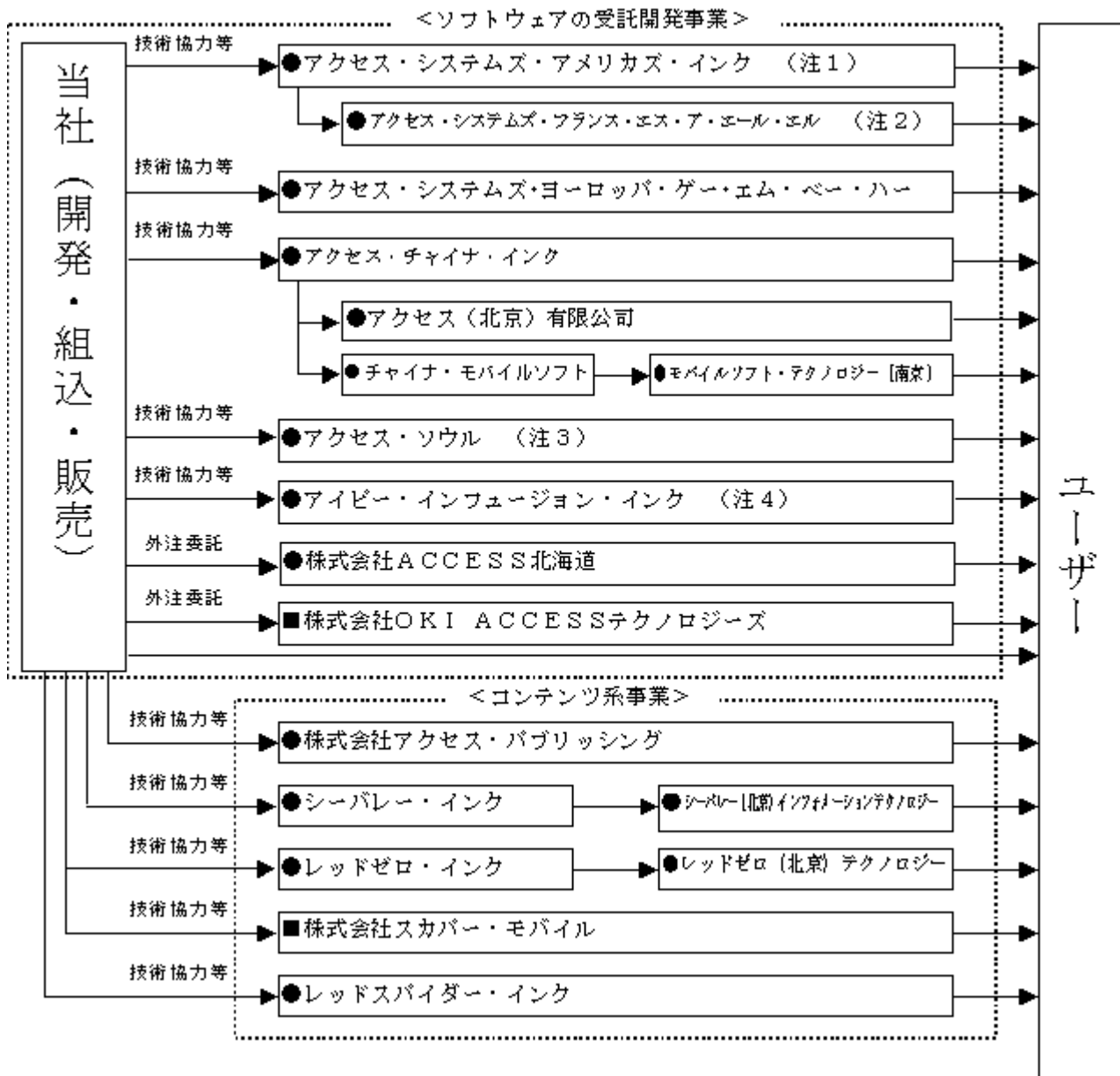
9 . Java

1995年、米サン・マイクロシステムズ社が発表した、ネットワーク用のあらゆる機器に統一したプログラミング言語を提供するソフトウェア。登場した当時は、主にPCやUNIX上で使用されていたが、最近では、次世代の携帯情報端末などに不可欠な技術へと発展、注目されている。

10. TCP/IP (Transmission Control Protocol/Internet Protocol)
1975年、DARPA (米国防総省高等研究計画局) で開発されたインターネット標準プロトコル。世界的に最も普及しているプロトコルとして、インターネットのみならずイントラネットやLANなどにも応用されている。
11. プロトコル・スタック
データ通信を行うために必要な取り決め (プロトコル) を実装したソフトウェア。
12. Bluetooth
携帯電話機やパソコンその他のポータブル機器の間をつなく、短距離無線伝送技術の名称。
13. IrDA (Infrared Data Association)
赤外線を利用した近距離のデータ通信を行う技術仕様を策定するために1993年に設立された業界団体。
また、同団体が定めた赤外線通信の規格。
14. セキュア・プロトコル
暗号処理のための標準的な手順や仕組み。
15. 暗号モジュール
ネットワークで送信するメッセージを第三者が理解できないように変換するソフトウェア。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



連結子会社

持分法適用関連会社

- (注) 1. パームソース・インクは、平成18年10月に商号をアクセス・システムズ・アメリカズ・インクに変更しております。
2. パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルは、平成18年11月に商号をアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エルに変更しております。
3. Naraworks, Inc. は、平成18年2月に株式を取得して当社の連結子会社とし、商号をアクセス・ソウルに変更しております。
4. アイピー・インフュージョン・インクは、平成18年3月に株式を取得して当社の連結子会社としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (注) 2, 3, 6	米国 カリフォルニア州	23,183千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任 2名
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル (注) 3	フランス モンペリエ	1,092千ユーロ	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	-
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ オーバーハウゼン	1,800千ユーロ	ソフトウェアの 受託開発事業	94.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任 2名
アクセス・チャイナ・インク (注) 2, 3	イギリス領 ケイマン島	35,100千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任 3名
アクセス(北京)有限公司 (注) 3	中国 北京	35,849千元	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任 1名
チャイナ・モバイルソフト (注) 3	イギリス領 バミューダ諸島	-	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	-
モバイルソフト・テクノロジー (南京) (注) 3	中国 南京	-	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	-
アクセス・ソウル	韓国 ソウル特別市	2,200,000千ウォン	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造 資金提供 役員の兼任 1名
アイピー・インフュージョン・インク	米国 カリフォルニア州	20,165千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	資金提供 役員の兼任 2名
株式会社ACCESS北海道	札幌市中央区	118,000千円	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任 3名
株式会社アクセス・パブリッシング	東京都千代田区	215,550千円	コンテンツ系事業	92.8	役員の兼任 2名
シーバレー・インク (注) 4, 5	イギリス領 ケイマン島	3,500千米ドル	コンテンツ系事業	25.5 [54.0]	役員の兼任 2名
シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー (注) 3, 4, 5	中国 北京	7,463千元	コンテンツ系事業	25.5 (25.5) [54.0]	役員の兼任 1名
レッドゼロ・インク (注) 4, 5	イギリス領 ケイマン島	-	コンテンツ系事業	- [100.0]	当社ソフトウェアの 製造 役員の兼任 1名
レッドゼロ(北京)テクノロジー (注) 4, 5	中国 北京	2,000千米ドル	コンテンツ系事業	- [100.0]	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
レッドスパイダー・インク (注)4, 5	イギリス領ケイマン島	100千米ドル	コンテンツ系事業	16.7 [83.3]	役員の兼任2名
その他11社					
持分法適用関連会社					
株式会社スカパー・モバイル	東京都渋谷区	480,000千円	コンテンツ系事業	34.0	-
株式会社OKI ACCESS テクノロジーズ	東京都千代田区	50,000千円	ソフトウェアの 受託開発事業	49.0	資金提供 役員の兼任1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. アクセス・システムズ・アメリカズ・インク及びアクセス・チャイナ・インクは特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。なお、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは、アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エルの議決権の100%を保有しております。また、アクセス・チャイナ・インクは、アクセス(北京)有限公司、チャイナ・モバイルソフト及びモバイルソフト・テクノロジー(南京)の議決権の100%を保有しております。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。なお、シーバレー・インクは、シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジーの議決権の100%を保有しております。また、レッドゼロ・インクは、レッドゼロ(北京)テクノロジーの議決権の100%を保有しております。
6. アクセス・システムズ・アメリカズ・インクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,992,330千円
	(2) 経常損失	5,543,730千円
	(3) 当期純損失	5,066,357千円
	(4) 純資産額	36,379,324千円
	(5) 総資産額	43,296,125千円

なお、当該数値は、米国会計基準によるものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェアの受託開発事業	1361 (14)
コンテンツ系事業	161 (-)
合計	1522 (14)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度中において、従業員数が267人増加しておりますが、主な要因は、株式の新規取得による子会社の買収及び業容拡大によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
465(4)	34.1	3年7ヶ月	6,492,245

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前年に引き続き、輸出や設備投資の増加により企業収益が高水準で推移し、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

一方、当社グループの事業の中心であるnon-PC端末向け組込みソフトウェアの分野では、携帯電話を含めたユビキタスな時代に向けた情報家電の市場が、新しい技術の進歩とともに拡大し続けております。世界では2006年の年間を通じ、携帯電話端末の年間出荷は10億台を突破したと報じられ、このような環境の中、業界のリーディングカンパニーとして活動してまいりました。

当社グループは当連結会計年度におきましても、従来の携帯電話、次世代高速通信携帯電話サービス、ブロードバンドサービス等ユビキタスな時代の実現に向け、情報家電向けブラウザ「NetFront(R) Browser」ファミリー及び周辺関連ソフトウェア等の拡販を積極的に行いました。

国内におきましては、新たにソフトバンクモバイル株式会社と全面的な取引を開始し、ナンバー・ポータビリティの開始もあり、販売が順調に増加しました。国内全キャリアに対応し、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「FOMA」携帯端末、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社及び株式会社ウィルコム各々の携帯端末に、「NetFront」、「NetFront Mobile Client Suite」を中心に様々なソフトウェアを供給いたしました。特に、ワンセグ放送が開始されたことにより、ワンセグ対応携帯端末の販売が増加し、ワンセグ対応ブラウザ「NetFront DTV Profile Wireless Edition」の販売が増加しました。

携帯電話以外では、各メーカーに、デジタルテレビ、セットトップボックス、カーナビゲーション、デジタルチューナー、DVD/HDDレコーダー、コード読取機、放送監視装置、学習機器、光ファイバ融着接続機等に「NetFront」、「NetFront DTV Profile」等を供給いたしました。

海外におきましては、SAMSUNG製、Sony Ericsson製の携帯端末に「NetFront」を供給いたしました。欧州では引き続き、「i-mode」対応の各メーカーの欧州版携帯端末に「NetFront i-mode Global Profile」を供給いたしました。さらに、来るべき中国3G携帯市場でも、主要企業と緊密な関係を築き、Amoi、ZTEなど中国メーカーの世界市場向け携帯電話に「NetFront」を供給、LG、Motorola、UTSなど海外メーカーの中国市場向け3G携帯電話に「NetFront」を供給いたしました。

新技術の開発につきましては、情報家電向けフルブラウザの最新バージョン「NetFront v3.4」、次世代ホームネットワーク時代に向けたDLNA対応機器向けミドルウェア「NetFront Living Connect」、KDDI株式会社による「NetFront SMIL Player」、「NetFront M-IMAP Client」、「NetFront Sync Client」及び「NetFront Sync Server」の採用を、それぞれ発表いたしました。また、旧パームソース・インク買収の成果として、non-PC端末向け組込みソフトウェア・プラットフォーム「ALP(ACCESS Linux Platform)」の開発が、ほぼ完了いたしました。

新たな展開といたしましては、家庭内機器とのシームレスな連携を図るため米国IP Infusion Inc.社を買収し、沖電気工業株式会社、株式会社OKI ACCESSテクノロジーズと業界初の本格的商業用IMSソリューションを3社で共同開発いたしました。「ALP(ACCESS Linux Platform)」については、Orange社の認定プラットフォームに指定されました。また、グローバル展開の拡大に伴い、組織のさらなる進化を実現するため、企業ロゴマークを刷新いたしました。

一方、平成17年秋以降実施いたしました企業買収に際して、巨額ののれん等(のれん償却額、再評価手続きによって生じた無形固定資産の償却及びストックオプションの買取費用)が生じており、当連結会計年度に総額151億39百万円を、販売費及び一般管理費に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高261億2百万円(対前年比51.2%増加)、経常損失は152億52百万円(前年は46億4百万円の経常利益)、当期純損失は160億32百万円(前年は27億84百万円の当期純利益)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) ソフトウェアの受託開発事業

ソフトウェアの受託開発事業におきましては、携帯電話を中心としたnon-PC端末向けの当社製ソフトウェアを採用する携帯端末メーカーが増加しているほか、次世代携帯電話関連の新規開発案件についても継続的に受託しております。

この結果、売上高243億50百万円(対前年比53.4%増加)、営業損失157億58百万円(前年は49億69百万円の営業利益)となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、次のとおりであります。

製品売上高

製品売上高は、受託開発の移動体情報端末において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社各々の会社に対応した携帯端末に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

受託開発の固定・屋内情報端末においては、デジタルテレビ、カーナビゲーション、ゲーム機等に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

この結果、製品売上高は104億円(対前年比33.7%増加)となりました。

ロイヤリティー収入

アクセス・システムズ・アメリカズ・インクのPDA端末向けロイヤリティーが純増となったこと、及び「FOMA」の拡販に伴い「NetFront」ファミリーを搭載したインターネット接続サービス対応の携帯電話の販売台数が増加傾向にあることにより、移動体情報端末の売上高が増加いたしました。

この結果、ロイヤリティー収入は139億49百万円(対前年比72.4%増加)となりました。

2) コンテンツ系事業

コンテンツ系事業におきましては、株式会社アクセス・パブリッシングの月刊誌を始めとする雑誌類の出版及び広告売上その他、コンテンツプロバイダーとして携帯電話の公式サイト運営などにより、売上高17億52百万円(対前年比25.4%増加)を計上し、営業損失1億3百万円(対前年比59.3%減少)を計上いたしました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本

日本は、インターネット接続サービスに対応した携帯電話の新機種の上売りが好調でありました。また、コンテンツ系事業で広告収入が増加傾向にあり、デジタル・コンテンツ事業も本格的な営業を開始しております。この結果、売上高は177億88百万円（対前年比17.9%増加）、営業利益は23億8百万円（対前年比55.0%減少）となりました。

2) 米国

米国では新たにアクセス・システムズ・アメリカズ・インク及びアイピー・インフュージョン・インクを連結対象としたことにより売上高は65億34百万円（対前年比786.3%増加）となり、一方、のれん償却額などにより営業損失は178億50百万円（前年は2億10百万円の営業損失）となりました。

3) 欧州

欧州は、各国でインターネット接続サービスが開始されておりますことから、これに対応した携帯電話の上売りが堅調であり、この結果、売上高は10億54百万円（対前年比6.6%増加）、営業利益は2億85百万円（対前年比520.8%増加）となりました。

4) アジア

アジアにおきましては、各地のインターネット接続サービスの開始に合わせ営業、開発体制の整備、確立を進めました。この結果、売上高は7億25百万円（対前年比59.5%増加）、営業損失は5億7百万円（対前年比112.3%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出61億84百万円（対前年比82.6%減少）、売上債権の増加34億33百万円（対前年比142.6%増加）、法人税等支払額21億25百万円（対前年比278.2%増加）等がありましたが、前受金の増加29億31百万円（前年は35百万円の減少）等がありましたことにより、前連結会計年度末に比べて96億30百万円減少し、当連結会計年度末には167億63百万円（対前年比36.5%減少）となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきましては、売上債権の増加34億33百万円、法人税等支払額による資金の減少21億25百万円等がありましたが、前受金の増加による資金増加29億31百万円により、営業活動による資金の減少は32億25百万円（前年は45億26百万円の増加）となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきましては、パソコン等の事務関連機器の購入及び社内造作設備工事等の有形固定資産の取得5億15百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出61億84百万円等がありましたことにより、投資活動による資金の減少は69億6百万円（前年は369億66百万円の減少）となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度におきましては、従業員によるストック・オプションの行使1億58百万円、少数株主からの払込による収入2億8百万円等がありましたことにより、財務活動による資金の増加は4億16百万円（前年は521億50百万円の増加）となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業(千円)	10,467,337	143.3
コンテンツ系事業(千円)	1,767,493	126.0
合計(千円)	12,234,831	140.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

ネットワークの組み込みソフトウェアの受託開発及びライセンスサービス業務に係る、当連結会計年度の受注状況及び受注残高を事業部門別ごとに示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの制作・販売業務につきましては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

受注状況

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	前年同期比(%)
受託開発		
移動体情報端末(千円)	9,358,322	141.1
固定・屋内情報端末(千円)	896,002	118.4
その他(千円)	185,385	245.4
合計(千円)	10,439,710	139.8

受注残高

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	前年同期比(%)
受託開発		
移動体情報端末(千円)	1,506,219	109.2
固定・屋内情報端末(千円)	212,445	114.6
その他(千円)	42,562	643.9
合計(千円)	1,761,226	112.1

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業(千円)	24,350,401	153.4
コンテンツ系事業(千円)	1,752,288	125.4
合計(千円)	26,102,690	151.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の当連結会計年度の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	前年同期比(%)
製品売上高		
受託開発(千円)	10,249,941	132.9
移動体情報端末(千円)	9,231,631	135.2
固定・屋内情報端末(千円)	868,877	110.1
その他(千円)	149,432	154.2
基盤開発(千円)	144,393	242.8
その他(千円)	6,424	109.5
小計(千円)	10,400,759	133.7
ロイヤリティー収入		
受託開発(千円)	13,548,506	170.0
移動体情報端末(千円)	12,517,197	180.0
固定・屋内情報端末(千円)	1,031,308	104.9
基盤開発(千円)	401,136	323.3
小計(千円)	13,949,642	172.4
合計(千円)	24,350,401	153.4

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Palm, Inc.	-	-	5,165,882	19.8
株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ	5,798,092	33.5	3,302,980	12.7
日本電気株式会社	1,649,529	9.6	-	-

なお、前連結会計年度における、Palm, Inc. に対する販売実績(当該販売実績の総販売実績に対する割合)は79,957千円(0.5%)であります。また、当連結会計年度における、日本電気株式会社に対する販売実績(当該販売実績の総販売実績に対する割合)は、483,367千円(1.9%)であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的に対処すべき課題

当社グループは、ユビキタス社会の幕開けのもと、顧客とともに長期的に新しい市場を創造し、新しい技術・サービスの提供により、人類が広く公平でグローバルに価値ある情報サービスを楽しむ社会の実現に貢献することを目指します。

この目的のために、中長期的な事業展開として「研究開発の拡充と研究開発組織の効率的運営」及び「事業のグローバル展開」が重要な課題であると考えております。

1) 研究開発の拡充と研究開発組織の効率的運営

当社グループが、インターネット関係のソフトウェアを核としたnon-PC端末の分野で、顧客とともに成長し現在の市場シェアを維持し拡大していくためには、今まで以上に優秀な研究開発者による充実した研究開発と効率的な組織運営が必要であると考えております。

ソフトウェアに関する安定した基礎技術の提供

情報家電向けブラウザである「NetFront」及び、ソフトウェア・プラットフォームである「ALP (ACCESS Linux Platform)」の、次世代携帯電話、デジタルテレビ、デジタルカメラ、ゲーム機、カーナビゲーションなど各種機器への組込みについて、顧客ニーズを満たすプロフェッショナル・サービス実現のため、長期的に次の施策を図ります。

- ・ グローバルにサポート可能な体制構築
- ・ 新技術への迅速に対応可能な体制構築
- ・ 常に納期厳守可能な体制構築

顧客に信頼され、顧客と情報を共有することにより、繰り返しの受注と新規ビジネスの引き受けを目指してまいります。

ソフトウェアに関する継続的な新技術・サービスの提供

今後のインターネットサービスで要求される新しい機能を、積極的な研究開発により他社に先駆けて開発し、顧客とともに新しい市場の創造を継続的に目指して、Linux技術に基づくソフトウェア・プラットフォーム「ALP(ACCESS Linux Platform)」を研究開発いたしましたので、non-PC端末市場の様々な領域に対して順次搭載を目指してまいります。

将来を見据えた、ソフトウェアに関する新技術・サービスへの布石

当社グループでは、現在の製品群に加えて、ホーム・メディア・サーバーやIP Network関連ソフトウェアの開発及び提供がユビキタス社会の実現にとって重要な技術分野であると認識いたしております。今後とも当該ソフトウェア分野でのリーディングカンパニーとして、現在のみならず長期的にも、計画的に新しい市場の創造をリードするため継続的に努力してまいります。

2) 事業のグローバル展開

当社グループは、上記の研究開発の拡充と研究開発組織の効率的運営に基づいた成果である、当社製品を広く世の中に出荷するためには、グローバルな事業展開が必要であると考えております。

開発活動のグローバル展開

開発活動のグローバル展開という一貫した目標のため、ドイツにおいてはアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーを設立、中国においてはアクセス・チャイナ・インクの100%出資子会社としてアクセス（北京）有限公司を設立、アメリカにおいては前連結会計年度に、旧パームソース・インクを買収いたしました。

当連結会計年度には、旧パームソース・インク及びそのグループ会社と当社既存グループとの統合が進んだ結果、下記の開発拠点がさらに拡充され、開発人員が増加しました。

- ・ アメリカの開発拠点
(現 アクセス・システムズ・アメリカズ・インク)
- ・ 中国南京の開発拠点
- ・ フランスの開発拠点

また、アクセス・ソウルは開発人員の増強によって、重要な開発拠点に成長しつつあります。

一方、旧パームソース・インクの保有する優れたソフトウェア開発者コミュニティという資産も順調に拡大しております。今後も、持続可能な開発活動のグローバル展開を目指し、努力してまいります。

営業活動のグローバル展開

当社グループは、顧客である世界中のメーカー、オペレータに対して、それぞれの地域、市場で営業活動を推進してまいります。例えばSAMSUNG社、Sony Ericsson社とは包括契約を締結しており、製品は世界中で販売されております。将来に向けてさらに世界中のメーカー、オペレータとの関係を持続的に発展させてまいります。

営業拠点としては、上記各拠点(ドイツ、アメリカ、中国)に加え、欧州、アジアの各事務所も活用してまいりました。

今後も、持続可能な営業活動のグローバル展開を目指し、努力してまいります。

(2) 新しく対処すべき課題

中長期的な課題に対処するため、上記のごとく、研究開発の拡充及び研究開発組織の効率的な運営並びに事業のグローバル展開に取り組んできたところ、当連結会計年度においては研究開発費の増加、販売費及び一般管理費の増加など、主としてコスト・コントロール面の課題が浮上しました。

グループ全体の喫緊の課題として新体制を組織し、これらの課題を解決するべく対応してまいります。

- ・ 本社での一元的数値管理
- ・ グローバル開発拠点の再編及び効率的運営
- ・ グローバル営業拠点の効率的運営

(3) 買収防衛策について

当社は、平成19年3月23日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に関する対応方針(以下、「本方針」といいます。)を決定いたしました。

なお、詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ(http://jp.access-company.com/about/investors/ir_news.html)に掲載しております。

1) 基本方針の内容

大規模買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値、ひいては株主全体の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模買付行為が行われた場合、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主全体の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、当該大規模買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模買付行為に対する意見を開示し、また、必要に応じ代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしました。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受けられる機会を保障することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、上記2) で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとします。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業内容について

(1) 当社グループ事業内容を起因とするリスクについて

ロイヤリティー単価の低下

当社グループ売上のうちロイヤリティー収入は、当社製ソフトウェアが搭載された得意先製品が得意先であるメーカー等から出荷された数に応じて得ております。出荷数が増加するに従って、ロイヤリティー単価は低下する傾向にあります。また、得意先製品のバージョンアップに応じて、以前の単価自体も低下する場合があります。

今後、様々な携帯電話等や情報家電の普及拡大を見込んでおりますが、仮にそれらの多くに当社製ソフトウェアが搭載されたとしても、ロイヤリティー単価の低下により、出荷本数や市場占有率の伸びに比例して当社グループ売上が拡大する保証はありません。

外注委託先の確保

当社グループは、グループ内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的として、受託開発業務（当社製ソフトウェアの組込み・カスタマイズ作業）等について外注委託を行っております。受託開発業務は人手のかかる作業であるため、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保することが重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

SDK販売等の拡大による影響

受託開発業務は、当社の開発要員または外注委託先が従事しておりますが、現状では、開発業務案件に対して開発要員または外注委託先が不足しております。

そこで、当社または外注委託先における受託開発に係る人材面での業務を軽減するために、得意先であるメーカー等や販売代理店が自ら当社製ソフトウェアの組込み作業を行うことができるようにした主要な当社製ソフトウェア毎の開発キット（SDK）を開発、販売しております。また、当社製ソフトウェアを半導体メーカーに提供して当社製ソフトウェアを組込んだ半導体が普及することによって、当社及び外注委託先における受託開発業務を少なくすることができるものと考えております。しかし、良質なSDKが開発できなかったり、得意先であるメーカー等や販売代理店の技術レベルが向上しない場合、良質な当社製ソフトウェアを組込んだ半導体が普及しなかったり、当社製ソフトウェアの半導体への組込みが当社が想定したほど進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

資金回収期間の資金繰りへの影響

受託開発業務は、通常開始から完成・検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。回収対価として受託開発業務そのものに対する製品売上と、その後得意先製品の出荷台数に応じたロイヤリティー収入があります。当社グループとしましては、製品売上とロイヤリティー収入の双方で利益を獲得する考えであり、このため、受託開発案件が通常サイクルより長くなり、かつ、このような案件が増加すれば、当社グループの長期的な資金繰りに影響を与える可能性があります。

(2) 子会社について

アクセス・システムズ・アメリカズ・インク及びアクセス・システムズ・フランス・エス・アール・エルについて

アクセス・システムズ・アメリカズ（旧パームソース）・グループ各社が保有する優れたLinux仕様のOS、アプリケーション、ユーザー、開発者コミュニティの取込みを目的として、平成17年11月に、同社グループを当社の子会社といたしました（アクセス・システムズ・アメリカズ・インクの資本金23,183千米ドル、当社出資比率100.0%）。

今後は、当社の技術力、営業・経営ノウハウを、同社グループの技術をはじめとした経営資源と融合することで、シナジー効果を得る予定ではありますが、経営資源の融合が進まず当社グループが意図した製品の開発ができない場合、市場が当社グループの想定する速度で拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーについて

欧州市場をターゲットに平成13年7月に設立いたしました（資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%）。欧州市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを欧州市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・チャイナ・インク、アクセス（北京）有限公司、チャイナ・モバイルソフト及びモバイルソフト・テクノロジー（南京）について

アクセス・チャイナ・インクは、中国市場での事業展開を統括する持株会社として平成14年8月に設立いたしました（資本金35,100千米ドル、当社出資比率100.0%）。また、中国市場をターゲットに、同社の100%子会社として、アクセス（北京）有限公司を平成14年8月に設立いたしました（資本金35,849千円）。なお、チャイナ・モバイルソフト及びモバイルソフト・テクノロジー（南京）につきましては、グループ内再編のため、平成18年12月にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクからアクセス・チャイナ・インクの子会社に変更いたしました。中国市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを中国市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式会社ACCESS北海道について

組込み業務を委託している当社の主な外注委託先であり、安定した外注委託先を常時確保する目的で平成12年7月に出資、関連会社（資本金18百万円、当社出資比率27.7%）といたしました。また、平成15年7月には、既存株主より株式譲渡を受け、同時に追加出資いたしました（資本金1億18百万円、当社出資比率100.0%）。今後は、当社の技術力、経営ノウハウを利用して、同社を当社グループの受託開発事業を担いようとする企業に育成する予定ではありますが、優秀な開発要員が常時確保できない等の理由で、同社の技術水準が当社グループの要求水準を維持し続けられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式会社アクセス・パブリッシングについて

non-PC端末を主対象としたデジタル・コンテンツの編集、販売並びに雑誌・書籍の編集、発行を目的として平成13年7月に設立いたしました（資本金2億15百万円、当社出資比率92.8%）。平成13年10月には、月刊誌「東京カレンダー」を創刊しており、今後は、デジタル・コンテンツの編集、販売の拡大を予定しております。しかしながら、デジタル・コンテンツの編集、販売が当初の予定どおりに進行しない場合、もしくは、想定どおりに市場が拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

シーパレー・インク及びシーパレー（北京）インフォメーションテクノロジーについて

シーパレー・インク（持株会社）を中心とするシーパレー・グループの各社は、中国市場における携帯電話向けの着信メロディ、壁紙などのマルチメディアコンテンツの開発及び配信を目的として平成16年6月に設立されました。当社は、平成16年8月に株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました（資本金3,500千米ドル、当社出資比率25.5%）。今後は、中国の大手通信事業者との協業により、マルチメディアコンテンツの開発配信事業を中国全土に拡大していくことを予定しておりますが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力、コンテンツを保有できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

レッドゼロ・インク及びレッドゼロ（北京）テクノロジーについて

レッドゼロ・インク（持株会社）を中心とするレッドゼロ・グループの各社は、中国市場におけるnon-PC端末を利用した新技術の開発及び新市場の開拓を目的として設立された会社であり、平成16年5月から当社の実質的支配下にあるものとして連結子会社となっております（資本金0米ドル、当社出資比率0.0%）。今後は、中国市場における新技術の開発及び新市場開拓を予定いたしておりますが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力を保有できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

レッドスパイダー・インクについて

レッドスパイダー・インクを中心とするレッドスパイダー・グループの各社は、中国市場における携帯端末向け音楽配信事業を目的に、平成16年11月に設立されました。当社は、平成17年11月に同社の第三者割当増資により株式を取得いたしました（資本金100千米ドル、当社出資比率16.7%）。同社は当社の実質的な支配下にあると認められるため連結子会社として扱うことといたしました。今後は、コンテンツ及び音楽配信技術を有する複数のパートナー会社と共に、積極的に事業展開を行う予定ですが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力、コンテンツを保有できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・ソウルについて

Microsoft Office文書を携帯電話上で表示、閲覧する高い技術力を保有するNaraworks, Inc.は平成17年5月に設立され、その技術をより積極的に活用することを目的として平成18年2月に当社の子会社といたしました（資本金2,200,000千ウォン、当社出資比率100.0%）。

また、当社の連絡事務所として開設しておりました韓国オフィスとNaraworks, Inc.を統合し、平成18年4月に商号をアクセス・ソウルに変更いたしました。今後は、アクセス・ソウルの技術力と当社グループの経営ノウハウを活用して、韓国市場における事業活動の拠点の構築と組み込みソフトウェアの開発を目的とする予定ではありますが、優秀な人材が確保できない等の理由で、アクセス・ソウル設立の目的が達成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アイピー・インフュージョン・インクについて

あらゆる機器がインターネットに繋がる時代の到来に向けて、次世代ネットワークの中心となる新技術への対応に取り組んでいるアイピー・インフュージョン・インクを平成18年3月に当社の子会社といたしました（資本金20,165千米ドル、当社出資比率100.0%）。

今後、当社が想定するユビキタス社会が到来しなかった場合や、その市場が当社グループの想定する速度で拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 業界について

(1) インターネット普及の将来性について

日本でのインターネット接続の商用サービスが始まった平成5年以来、パソコンの普及とブラウザの広がりにより、インターネットを利用する企業と個人層が急激に拡大いたしました。

この中で当社は、non-PC端末がインターネットに容易に接続できるインターネットソフトウェアを開発いたしました。このソフトウェアは、携帯電話等の移動体情報端末、ゲーム機等の固定・屋内情報端末に搭載され、インターネットを通じて様々な生活情報を手に入れたり、ショッピングを行うことを可能にいたします。この利便性のため、当社製ソフトウェアは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「i-mode」や「FOMA」サービス対応の携帯電話の多くに搭載され、これらの携帯電話は発売以来販売台数を伸ばしております。しかしながら、インターネットユーザーの増加や利用水準の高度化に対応した新しい技術の開発、応用の有無等インターネットの将来性に関しては依然として不透明な面があり、今後は従来どおりには当社製ソフトウェアが搭載されたnon-PC端末が普及しない場合があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 関連技術の標準化の動向

当社は、自社開発の技術あるいは第三者との共同開発の技術については、日本及び主要国において積極的に特許出願（共同出願）を行っております。

また一方で、自社開発した技術等であっても広く仕様を公開し、インターネットとの親和性や様々なnon-PC端末への移植性の高さなどを示すことにより最終的には当社製ソフトウェアの普及につながると考えられるものについては、積極的に標準化を働きかけております。

(3) インターネットに関する法規制

インターネットの普及に伴い、近年、データの不正取得や改変等の不正行為及びインターネット通販における詐欺行為等による被害が増加していることから、日本においても、インターネット関連事業の規制のあり方について議論が開始されております。今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの現在あるいは将来の事業活動が大きく制約されたり、コスト増を招く可能性があります。

3. 競争環境について

インターネット関連業界においては、急速な技術変化及び競合相手による競合製品の投入への対応が常に必要とされており、そのためには先行的に研究開発費及び人件費の負担を強いられるものと考えております。競合製品の投入への対応については、以下の2点が当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 得意先大手家電メーカー等におけるブラウザ内製化の可能性

当社グループは、特定のメーカー等の特定のnon-PC端末に依存しない移植性の高いブラウザの開発を行っておりますが、当社グループの販売先の多くは、大手家電メーカー、大手家庭用ゲーム機メーカー、大手電気通信事業者等であり、各社においてブラウザの開発が可能なだけの技術力を有していると考えております。当社グループは今後も、より高機能で取扱い易いソフトウェアを適正な価格で提供するために、優秀な技術者を確保し、開発工程の合理化を推進することとしておりますが、それらが当社グループの得意先の要求水準を満たさない場合には、当社製ソフトウェアは得意先であるメーカー等の内製化により主要な販売先を失う可能性があります。

(2) 競争激化

インターネットの普及に伴い、パソコンに搭載するブラウザについてはメーカー間の競争が激化し、現在では無償配布が一般的となっております。将来的にnon-PC端末においても同様の事象が想定され、ブラウザメーカーの新規参入等により競争が激化すれば、当社製ソフトウェアは価格低下を余儀なくされる可能性があります。

すでにパソコン分野における基本ソフトウェア、ブラウザで事実上の業界標準を握っているマイクロソフト社は、新しいインターネット戦略を発表しており、今後、同社はnon-PC端末のネットワーク化に必要なソフトウェア分野に進出してくるものと考えられます。同社は当社グループをはるかに上回る事業規模であり、今後同社は当社グループの重要な競争相手となる可能性があります。

4. 製品の品質管理について

製品化にあたっては品質管理に細心の注意を払い、事前に評価版を公開して様々な環境下での動作内容を検証し、特定のメーカーに依存しない移植性の高いソフトウェアの開発を目指しております。しかし、将来に販売される当社製ソフトウェアも含めて、得意先検収後であっても、当社製ソフトウェア中あるいはカスタマイズ過程に不具合・欠陥があることが明らかになった場合や、それにより当社製ソフトウェアを搭載した製品等のユーザーが損害を被ることになった場合には、不具合・欠陥の対応・処置や損害賠償の請求を受け、それにより当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

5. 業績の変動について

(1) 経営成績の変動

当社グループの属する情報技術産業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、各種標準化の動き、業界参加者間の事業統合・再編などの業界環境が短期間に大きく変化いたします。

当社グループは、将来的な事業規模拡大を見込み、近年、研究開発、営業関係の人員を積極的に採用しており、それに伴い管理部門の拡充も行っております。その結果、販売費及び一般管理費が増加する傾向にあります。

(2) 研究開発費、開発費の負担増

当社グループは今後の事業展開に備えて、研究開発及び会社規模に応じた内部管理体制構築のため従業員の採用増を計画しており、労務費・人件費は増加するものと考えられます。一方、当社グループが考えるスピードでnon-PC端末が普及しない場合、あるいは強力な競争相手の参入により当社グループの市場占有率が大きく損われる場合等には、当社グループが想定する売上高計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になるなど、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

6. 知的財産権について

近年、当社グループの事業に深い関係があるインターネット業界においては、インターネット関連技術に対して特許を申請する動きが急速に広まっており、商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許（いわゆるビジネスモデル特許）の出願も多く行われております。このような状況下において、当社グループといたしましては、自社技術の保護を図るべく積極的に特許申請を行うとともに、第三者の知的財産権についてはこれを極力侵害しないように努力しております。しかし、将来的に当社グループの事業に関連した特許その他の知的財産権（特許等）がインターネット関連事業にどのように適用されるかについて予想するのは困難であり、今後、当社グループ事業関連技術（いわゆるビジネスモデル特許を含む。以下同じ）に関する特許等が第三者に成立した場合、または現在すでに当社グループ事業関連技術に関して当社が認識していない特許等が成立している場合、当該特許等の所有者から権利侵害に係る訴えを起こされることにより、当社グループが損害賠償義務を負ったり、当社グループの事業の全部あるいは一部が継続できなくなる可能性があります。また、特許等の所有者から当社事業関連技術の使用継続を認められるとしても、当該特許等に関する対価（ロイヤリティー）の支払いが発生することにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社は「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社の主要なソフトウェアに関する複数の特許を取得しております。しかし、インターネット関連技術は技術革新のスピードが速いため、当該分野においても新たな技術が開発されれば、当該技術を有する新規参入業者が増加することにより、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

7. 当社グループの組織体制について

(1) 特定の経営者への依存

当社代表取締役社長荒川 亨及び取締役副社長鎌田 富久は、当社グループの経営戦略立案や研究開発において、極めて重要な役割を果たしております。現状では、両名の当社グループからの離脱は想定しておりませんが、そのような事態となった場合、当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

(2) 技術者確保の重要性

製品開発、業務提携先との業務推進及び製品組込み（カスタマイズ）のために、当社グループは優秀で経験豊富な技術者を多数確保する必要があります。しかし、日本におけるインターネット関連技術者の獲得を巡る競争は熾烈であり、かつ当社グループが欲する組込み技術者の数は限られているため、必要な技術者の確保には困難が予想されます。必要な技術者が適時に確保できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 会社組織の急拡大

当社グループは、業容の拡大と共に優秀な人材を積極的に採用したほか、M & Aにより当社グループの社数が増加していることにより、従業員が大幅に増加しております。

今後も事業展開に伴い、人員の調整、内部管理体制の充実を図る方針です。現状では、事業展開や人員調整に対して十分かつ円滑な管理をしていますが、今後の人員の増減や事業環境の変化に対して適切な組織的対応ができなかった場合、組織的業務効率が低下する可能性があります。

8. 事業展開について

(1) 海外展開

non-PC端末によるインターネット接続サービスは、日本のみならず諸外国においても急速に普及しております。当社グループは北米・南米、欧州及びアジア地域における当社製ソフトウェアの開発及び販売の拠点として、ドイツ、中国、アメリカ、韓国に子会社等を設置しております。しかしながら、海外拠点の経営につきましては、現地の市場の状況によっては赤字となる可能性もあると考えております。また、現地での当社製ソフトウェアを販売する優秀な営業担当者及びマーケティング担当者、実際の組込み作業を行う優秀な技術者の確保等ができない場合には、適時に当社製ソフトウェアを供給することができなくなり、その結果、当社グループと競合する第三者がブラウザを供給することにより、海外においては、十分な市場占有率を確保できない可能性があります。投下資本、運転資金の回収が困難になることにより、当社グループの業績は大きな影響を受けることになる考えられます。

(2) 業務提携等

当社グループは、non-PC端末向けのブラウザを中心としたソフトウェアの開発・販売を行っていますが、顧客に対してブラウザ技術を中心としたサービスのみではなく、これと関連する幅広いサービスを提供するためには、各分野の有力企業と提携することにより技術等の補完を行う必要があると考えております。当社グループは、今後も必要に応じて業務提携を実施する方針であります。

しかし、これらの業務提携により、当社グループには研究開発費等が先行的に発生しますが、当社グループへの売上高への貢献は早くも数年後になるものと考えております。

また、業務提携に際して、相手先企業あるいは合併企業等に当社が出資することがあります。このような出資案件については、業界環境の変化が激しいこと及び起業から間もない会社が多いことから未だ事業化の目処のたっていない案件が多くなっております。今後の動向によっては出資先会社の財政状態が悪化することも考えられますが、その場合には必要に応じて投資有価証券の評価減等の会計手当を行う可能性があります。投資額は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、出資先の事業の状況によっては出資金額を回収できなくなる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

9. 無配当であること

当社は今まで、財務体質を強化するとともに必要な研究開発投資を実施するために内部留保の充実に重点を置いてきており、従来、配当を実施しておりませんでした。今後は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としておりますが、当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしております。

10. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

(1) 仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF (Graphics Interchange Format) については、LZW (Lempel - Ziv Welch) という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許 (米国特許第4558302号及び対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号) (以下、「本特許」という。) に基づく特許権を主張しておりました。(本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。)

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」及び「Compact NetFront」(以下「該当製品」という。) が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約 (以下「本ライセンス契約」という。) を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者 (以下総称して「特定取引先」という。) に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償及び債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

(2) 当該仲裁手続の内容及び請求金額

内 容	・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求 ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取下げ命令の発行 ・東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認
請求金額	・特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料 (金30,548,720.35米ドル) ・日本国外での販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし) ・未払いライセンス料に対する金利 ・弁護士料その他のコスト、経費

(3) 今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社及び当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年2月28日開催の取締役会において、米国デラウェア州に設立した当社子会社（Artemis Acquisition Corp.以下「Artemis」）と、米国アイピー・インフュージョン・インクを合併させることで、存続会社たるアイピー・インフュージョン・インクを当社の完全子会社とすることを決議し、平成18年3月9日付で買収手続を完了いたしました。

(1)買収の目的

当社の保有する上位レイヤー技術を補完する、アイピー・インフュージョン・インクの優れた下位レイヤー技術を取り込むことで、ホーム・ゲートウェイを起点として、家庭内の様々な機器を接続して連携させるユビキタス・コネクティビティ・プラットフォームの提供を積極的に進めていきたいと考えております。特に、このホーム・ゲートウェイを通して、携帯電話と家庭内の様々な情報家電をシームレスに接続することにより、新たなサービスが可能になると考えております。

当社は、第3世代携帯電話と家庭向けのブロードバンドの本格的普及期に向けて、上記目的を達成するため、アイピー・インフュージョン・インクを当社の完全子会社といたしました。

(2)買収の方法

米国デラウェア州会社法の規定に従い、現金を対価として、いわゆる「逆三角合併」方式を採用いたしました。具体的には、Artemisはアイピー・インフュージョン・インクに吸収合併され、アイピー・インフュージョン・インクが存続会社となりました。アイピー・インフュージョン・インクの株主は当社より現金を受け取り、アイピー・インフュージョン・インクの株式は当社に渡された後すべて消却いたしました。また、当社の所有する全てのArtemisの株式は、存続会社アイピー・インフュージョン・インクの普通株式に転換され、当社はそのすべてを取得いたしました。これにより、当社は、合併後の存続会社アイピー・インフュージョン・インクの発行済株式100%を取得し、アイピー・インフュージョン・インクは当社の完全子会社といたしました。

(3)アイピー・インフュージョン・インクの資産・負債の状況

完全子会社化により新たに連結したアイピー・インフュージョン・インクの資産及び負債の内訳（連結開始時）は、次のとおりであります。

流動資産	281,204千円
固定資産	2,289,672千円
のれん	3,807,071千円
流動負債	377,580千円

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「あらゆる機器をインターネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持ったいわゆる「情報家電」を実現するためのソフトウェアを市場に提供し、市場を切り開き、また並行してインターネット標準規格を作成することで市場全体を広めて行くことを、研究開発の目的としております。

特に、インターネット接続において最も重要な役割を果たす組込み向けブラウザ（注1）技術を中心とするソフトウェア、携帯電話間で画像、音声、アニメーション等を送受信できる付加価値メールサービスであるMMS（Multimedia Messaging Service）（注2）をはじめとする、メッセージングのクライアントソフトウェア、アプリケーション実行技術のJava（注3）については、Java仮想マシン（Virtual Machine）（注4）等を自社で開発しており、情報家電及び携帯電話等に向けて提供しております。これら必須機能に加え、今後の重要分野であるワンセグ（注5）や、IPベースのコミュニケーション技術IMS（IP Multimedia Subsystem）をはじめとするより高度化する新規サービスに対応していくことが重要課題であります。

さらに、これらの携帯電話に必要となるアプリケーション一式をすべて「suite」という形式で提供することが顧客から求められております。顧客が製品を市場投入するまでの時間短縮と開発コストの低減を実現することが可能な「NetFront Mobile Client Suite」は、特に海外市場からの強い要求があり、その要望に応えるべく開発を行っております。

これらの自社技術をベースとし、通信事業者との共同開発も積極的に継続しております。例えば、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの共同開発を行い、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社端末向けにも各種ソフトウェアを継続的に機能・サービスアップを行っております。

なお、コンテンツ系事業におきましては、電子商取引向けのカatalogビューアや電子コミック配信等のサービス展開において必要となる研究開発を行っております。

(2) 当連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）における研究開発活動の成果

当連結会計年度におきましては、前期に引き続き、携帯電話と情報家電及びその周辺市場に向けて、研究開発、仕様検討、当社製ソフトウェアの提供を行いました。

情報家電向けブラウザにつきましては、Web 2.0サービスの中核をなすAjax（注6）技術の対応、ユーザの操作性向上のためのPagePilot機能、Visual Bookmark 機能の提供等です。また、デジタルテレビ/ラジオ向けソリューション「NetFront MobiTunes」を新たに提供いたしました。さらに、新たな機能として、SIP プロトコルを利用したPresence、PoC（Push to talk Over Celluer）、デジタル情報家電のマルチメディアコンテンツ対応のためのDLNA（Digital Living Network Association）プロトコル等も、開発・提供しております。

一方で戦略商品として、当社連結子会社のアクセス・システムズ・アメリカズ・インクとともに、携帯端末向けのLinux仕様の基盤ソフトウェアの開発を行い、「ALP（ACCESS Linux Platform）」のリリースを行いました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、8,443,505千円となりました。

(注) 1. ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape Navigator」がある。

2. MMS（Multimedia Messaging Service）

携帯電話同士のメッセージサービスとしては既に世界中に普及しているSMS（Short Messaging Service）がテキストの送受信のみであるのに対し、MMSは静止画や動画、音声やアニメーションなどをSMSと同じような簡便さで送受信することができる。

3. Java

1995年、米サン・マイクロシステムズ社が発表した、ネットワーク用のあらゆる機器に統一したプログラミング言語を提供するソフトウェア。登場した当時は、主にPCやUNIX上で使用されていたが、最近では、次世代の携帯情報端末などに不可欠な技術へと発展、注目されている。

4. Java仮想マシン（Virtual Machine）

異なるコンピュータ上でJavaプログラムを実行するための仮想的なコンピュータ環境。

5. ワンセグ

地上デジタルテレビ放送を携帯電話等の移動体情報端末に配信するサービスの名称。日本の地上デジタルテレビ放送では、1つのチャンネルが13のセグメント（区分・部分）に分かれた構造になっており、このうち画面が小さく高画質を求めない移動体情報端末向けに1セグメントが割り当てられている。このことから、「1セグメント放送」略して「ワンセグ」と呼ばれている。

6. Ajax（Asynchronous JavaScript and XML）

コンテンツのリロードを行わず、サーバとインタラクティブにXML形式のデータのやり取りを行いながら処理を進めていくWebアプリケーション。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。当社はこの連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積もり及び判断を行っています。当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積もりによる不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますとおり、売上高は261億2百万円（対前年比51.2%増）と前年に比べて大きく増加しました。このうちソフトウェアの受託開発事業の売上高は243億50百万円（対前年比53.4%増加）、コンテンツ系事業の売上高は17億52百万円（対前年比25.4%増加）となっております。

なお、製品区分別の売上高概況につきましては、「第2 事業の状況 2. 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は91億14百万円、売上原価率34.9%となりました。前連結会計年度の売上原価率は39.0%であり、対前年比で4.1ポイントの減少となっております。主な要因は、ライセンス主体の事業であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクの損益計算書を当期より連結したことによるものです。

また、販売費及び一般管理費につきましては328億91百万円となり、前連結会計年度に比べて271億10百万円の増加となっております。主な要因は、のれん償却額（109億57百万円）と研究開発費の増加（67億43百万円）によるものです。

営業損失

当連結会計年度の営業損失は、158億66百万円となりました。対売上高営業損益率は販売費及び一般管理費の大幅な増加により 60.8%となり、前連結会計年度の27.3%より88.1ポイントのマイナスとなっております。

営業外収益（費用）

営業外収益は、運用資金の増加による受取利息 5 億54百万円のほか、当連結会計年度中に為替が円安に動いたことによる為替差益の発生 1 億61百万円がありましたことから 8 億 3 百万円となりました。

営業外費用につきましては、株式会社スカパー・モバイル及び株式会社OKI ACCESSテクノロジーズの2社の持分法による投資損失 1 億59百万円がありましたことにより、1 億88百万円となっております。

特別利益（損失）

特別利益につきましては、レッドスパイダー・グループの第三者割当増資による持分変動利益 1 億57百万円等により、1 億90百万円となりました。

特別損失は、主に当社及びアイピー・インフュージョン・インクの固定資産の評価等による減損損失 2 億56 百万円により、2 億66百万円となりました。

税金等調整前当期純損失

税金等調整前当期純損失につきましては、153億28百万円（前連結会計年度は45億31百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

法人税等

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、7億8百万円となり前連結会計年度の合計額18億64百万円に比べて11億55百万円の減少となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、レッドスパイダー・グループの少数株主利益33百万円及びシーバレー・グループの少数株主損失39百万円がありましたことにより、当連結会計年度は少数株主損失5百万円（前連結会計年度は少数株主損失1億17百万円）を計上しております。

当期純損失

当期純損失は、160億32百万円（前連結会計年度は27億84百万円の当期純利益）となり、1株当たり当期純損失につきましては、40,982.29円（前連結会計年度は1株当たり当期純利益24,481.99円）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は621億79百万円（対前連結会計年度末比133億85百万円の減少）となりました。流動資産については、主に子会社の新規買収のための資金支出により前連結会計年度末に比べ53億12百万円減少し、353億70百万円になりました。固定資産は、268億9百万円と前連結会計年度末に比べて80億73百万円減少しておりますが、これは、主に子会社買収によるのれんの増加41億72百万円、のれん償却額109億57百万円及び買収手続きにより発生した無形固定資産の償却額31億18百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、100億74百万円となり、前連結会計年度末に比べて24億43百万円増加しております。その主な要因は、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクで発生したライセンス料の前受金27億13百万円によるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて158億29百万円減少し、521億4百万円となっています。これは、主に当期純損失の計上により利益剰余金が160億32百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は82.5%となっています（前連結会計年度末は89.1%）。

(4) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、96億30百万円の純減となり、前連結会計年度末の263億93百万円に対して、167億63百万円となっております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、業務の拡大に対応するため、パソコン等の事務機器の購入、通信設備、機器の新設、整備のため総額716,707千円の設備投資を行いました。

ソフトウェアの受託開発事業におきましては、主に当社及び一部の海外子会社で、増床とそれに伴う社内造作設備、通信設備・機器の新設、整備等を実施いたしました（総額548,080千円）。

また、コンテンツ系事業におきましては、主に株式会社アクセス・パブリッシングにおいて「東京カレンダー」の広告タイアップ等の立体化を図る為に、店舗を新設いたしました（総額168,626千円）。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) 外[臨時雇用者数]	
			建物(建物 付属設備を 含む)	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフトウェア		合計
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェアの 受託開発事業	事務所設備 他	260,677	-	222,094	257,355	740,126	465 (4)
その他の設備 (東京都千代田区等)	ソフトウェアの 受託開発事業	社宅、倉庫 他	-	71,389 (60.68)	-	-	71,389	(-)

(注) 1. 当社が主に入居している住友不動産猿樂町ビル、平田ビル、水道橋HSビルはいずれも賃借中の建物であり、この賃借にあたりそれぞれ116,019千円、54,934千円、204,775千円の敷金保証金を貸主に差し入れております。

また、年間賃借料は578,448千円となっております。

2. その他の設備は、首都圏のマンション4件であり、従業員用社宅及び倉庫として利用しております。

3. 本社の器具備品は、執務用机、いす、会議テーブル、パソコン等の事務用機器であります。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	リース期間(年)
本社	器具備品	1,658	-	3 ~ 5
	車両	548	982	5

(2) 国内子会社

平成19年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) 外[臨時雇 用者数]
				建物(建 物付属設 備を含 む)	器具備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社ACCESS北海道	本社 (北海道札幌市中央 区)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備	1,482	1,101	80	2,663	20 (-)
株式会社アクセス・ パブリッシング	本社 (東京都千代田区)	コンテンツ系事業	事務所設備	69,983	12,987	1,136	84,108	33 (-)

(3) 在外子会社

平成19年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) 外[臨時雇 用者数]
				建物(建 物付属設 備を含 む)	器具備品	ソフト ウェア	合計	
アクセス・システム ズ・アメリカズ・イ ンク (グループ合計)	本社 (米国 カリフォ ルニア州)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	224,189	277,261	4,026,298	4,527,748	583 (7)
アクセス・システム ズ・ヨーロッパ・ゲ ー・エム・ベー・ハ ー	本社 (ドイツ オーバ ーハウゼン)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	-	41,899	13,802	55,702	69 (3)
シーバレー・インク (グループ合計)	本社 (中国 北京) (注)	コンテンツ系事業	事務所設備他	253	15,497	-	15,751	59 (-)
レッドゼロ・インク (グループ合計)	本社 (中国 北京) (注)	コンテンツ系事業	事務所設備他	-	20,779	-	20,779	30 (-)
レッドスパイダー・ インク (グループ合計)	本社 (中国 北京) (注)	コンテンツ系事業	事務所設備他	24,223	18,847	49,373	92,445	39 (-)
アクセス・ソウル	本社 (韓国 ソウル特 別市)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	29,270	38,680	25,349	93,301	81 (-)
アイビー・インフ ュージョン・インク	本社 (米国 カリフォ ルニア州)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	-	62,246	865,647	927,893	38 (-)

(注) 登記上の本社所在地はイギリス領ケイマン島ですが、主たる事業所所在地は中国北京であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年4月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	391,449.19	391,491.19	東京証券取引所マザーズ	-
計	391,449.19	391,491.19	-	-

(注) 平成19年4月1日から、この有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ19及び旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株引受権及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）に関する事項

平成12年7月7日臨時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420	同左
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	33,334	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこ れに担保設定することはで きない。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年4月26日定時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,709	1,652
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	233,450	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月27日から 平成23年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233,450 資本組入額 116,725	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこ れに担保設定することはで きない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	67	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,005	975
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	同左
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年4月25日定時株主総会にて決議
平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	83	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,245	1,200
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,422	1,357
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,266	4,071
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年4月26日定時株主総会にて決議
(a) 平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,505	2,484
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,505	2,484
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(b) 平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	1,079
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	1,079
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	-
新株予約権の行使期間	-	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 611,377 資本組入額 305,689
新株予約権の行使の条件	-	各新株予約権の一部行使は できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年5月9日 (注)1	45	16,887	11,250	3,240,254	11,475	3,913,629
平成14年8月1日 ~ 平成14年12月31日 (注)2	19	16,906	4,750	3,245,004	4,750	3,918,379
平成15年1月17日 (注)3	1,400	18,306	819,000	4,064,004	819,000	4,737,379
平成15年1月31日 (注)4	1	18,307	250	4,064,254	250	4,737,629
平成15年2月1日 ~ 平成15年8月31日 (注)5	23	18,330	5,750	4,070,004	5,750	4,743,379
平成15年9月16日 (注)6	180	18,510	45,000	4,115,004	45,900	4,789,279
平成15年9月30日 ~ 平成15年11月30日 (注)7	39	18,549	38,266	4,153,270	38,266	4,827,545
平成15年12月24日 (注)8	1,890	20,439	472,500	4,625,770	481,950	5,309,495
平成15年12月1日 ~ 平成16年1月31日 (注)9	27	20,466	27,762	4,653,532	27,762	5,337,257
平成16年2月1日 ~ 平成16年5月31日 (注)10	199	20,665	183,838	4,837,371	183,838	5,521,096
平成16年6月1日 ~ 平成16年7月19日 (注)11	441	21,106	79,074	4,916,446	79,074	5,600,171
平成16年7月20日 (注)12	82,660	103,766		4,916,446		5,600,171
平成16年7月21日 ~ 平成17年1月31日 (注)13	796	104,562	169,262	5,085,708	169,262	5,769,433
平成17年2月1日 ~ 平成17年6月30日 (注)14	375	104,937.00	92,322	5,178,031	92,322	5,861,756
平成17年6月30日 (注)15	2,113.04	107,050.04	2,000,000	7,178,032	1,999,999	7,861,755
平成17年7月5日 (注)16	2,113.04	109,163.08	2,000,000	9,178,032	1,999,999	9,861,754
平成17年7月31日 (注)17	20	109,183.08	4,001	9,182,034	4,001	9,865,756

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年8月2日 (注)18	1,978.23	111,161.31	2,000,000	11,182,035	1,999,999	11,865,755
平成17年8月11日 (注)19	1,978.23	113,139.54	2,000,000	13,182,035	1,999,999	13,865,755
平成17年8月19日 (注)20	1,978.23	115,117.77	2,000,000	15,182,035	1,999,999	15,865,755
平成17年8月29日 (注)21	2,324.50	117,442.27	2,500,002	17,682,037	2,499,997	18,365,752
平成17年8月31日 (注)22	69	117,511.27	12,536	17,694,574	12,536	18,378,289
平成17年9月6日 (注)23	1,162.25	118,673.52	1,250,001	18,944,575	1,249,998	19,628,288
平成17年9月13日 (注)24	1,162.25	119,835.77	1,250,001	20,194,576	1,249,998	20,878,287
平成17年9月30日 ～ 平成17年10月31日 (注)25	183	120,018.77	49,830	20,244,407	49,830	20,928,118
平成17年11月4日 (注)26	1,547.98	121,566.75	1,500,000	21,744,407	1,499,999	22,428,117
平成17年11月16日 (注)27	2,063.98	123,630.73	2,000,000	23,744,408	1,999,999	24,428,116
平成17年11月30日 (注)28	27	123,657.73	7,205	23,751,614	7,205	24,435,322
平成17年12月20日 (注)29	6,356	130,013.73	7,500,080	31,251,694	7,500,080	31,935,402
平成17年12月31日 ～ 平成18年1月31日 (注)30	177	130,190.73	37,989	31,289,683	37,989	31,973,392
平成18年2月28日 (注)31	95	130,285.73	23,142	31,312,826	23,142	31,996,535
平成18年3月1日 (注)32	260,571.46	390,857.19	-	31,312,826	-	31,996,535
平成18年4月1日 ～ 平成19年1月31日 (注)33	592	391,449.19	56,875	31,369,702	56,875	32,053,410

(注)1. 第1回無担保社債(新株引受権附)の新株引受権の権利行使

発行価格 500,000円
資本組入額 250,000円

2. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 500,000円
資本組入額 250,000円

3. 有償・第三者割当

発行価格 1,170,000円
資本組入額 585,000円
割当先 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

4. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 500,000円
資本組入額 250,000円

5. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 500,000円
資本組入額 250,000円

6. 第1回無担保社債（新株引受権附）の新株引受権の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
7. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
| 株数 | 20株 |
| 発行価格 | 3,501,750円 |
| 資本組入額 | 1,750,875円 |
| 株数 | 19株 |
8. 第1回無担保社債（新株引受権附）の新株引受権の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
9. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
| 株数 | 13株 |
| 発行価格 | 3,501,750円 |
| 資本組入額 | 1,750,875円 |
| 株数 | 14株 |
10. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 500,000円 |
| 資本組入額 | 250,000円 |
| 株数 | 18株 |
| 発行価格 | 3,501,750円 |
| 資本組入額 | 1,750,875円 |
| 株数 | 56株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 1,252,816円 |
| 資本組入額 | 626,408円 |
| 株数 | 117株 |
| 発行価格 | 2,000,000円 |
| 資本組入額 | 1,000,000円 |
| 株数 | 8株 |
11. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 |
| 株数 | 30株 |
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 111株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 285株 |
| 発行価格 | 400,000円 |
| 資本組入額 | 200,000円 |
| 株数 | 15株 |
12. 株式分割（1：5）によるものであります。

13. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	100,000円
資本組入額	50,000円
株数	60株
発行価格	700,350円
資本組入額	350,175円
株数	316株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	250,564円
資本組入額	125,282円
株数	380株
発行価格	400,000円
資本組入額	200,000円
株数	40株

14. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	100,000円
資本組入額	50,000円
株数	25株
発行価格	700,350円
資本組入額	350,175円
株数	205株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	250,564円
資本組入額	125,282円
株数	130株
発行価格	400,000円
資本組入額	200,000円
株数	15株

15. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	1,893,000円
資本組入額	946,504円
株数	2,113.04株

16. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	1,893,000円
資本組入額	946,504円
株数	2,113.04株

17. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	100,000円
資本組入額	50,000円
株数	10株
発行価格	700,350円
資本組入額	350,175円
株数	10株

18. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	2,022,000円
資本組入額	1,011,005円
株数	1,978.23株

19. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格	2,022,000円
資本組入額	1,011,005円
株数	1,978.23株

20. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,022,000円 |
| 資本組入額 | 1,011,005円 |
| 株数 | 1,978.23株 |
21. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,151,000円 |
| 資本組入額 | 1,075,501円 |
| 株数 | 2,324.50株 |
22. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 |
| 株数 | 20株 |
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 24株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 25株 |
23. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,151,000円 |
| 資本組入額 | 1,075,501円 |
| 株数 | 1,162.25株 |
24. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 2,151,000円 |
| 資本組入額 | 1,075,501円 |
| 株数 | 1,162.25株 |
25. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 |
| 株数 | 25株 |
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 128株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 30株 |
26. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 1,938,000円 |
| 資本組入額 | 969,005円 |
| 株数 | 1,547.98株 |
27. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使
- | | |
|-------|------------|
| 発行価格 | 1,938,000円 |
| 資本組入額 | 969,002円 |
| 株数 | 2,063.98株 |
28. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 700,350円 |
| 資本組入額 | 350,175円 |
| 株数 | 17株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 250,564円 |
| 資本組入額 | 125,282円 |
| 株数 | 10株 |

29. 有償・第三者割当

発行価格	2,360,000円
資本組入額	1,180,000円
割当先	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

30. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	700,350円
資本組入額	350,175円
株数	67株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	250,564円
資本組入額	125,282円
株数	100株

発行価格	400,000円
資本組入額	200,000円
株数	10株

31. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	700,350円
資本組入額	350,175円
株数	45株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	250,564円
資本組入額	125,282円
株数	35株

発行価格	400,000円
資本組入額	200,000円
株数	15株

32. 株式分割（1：3）によるものであります。

33. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	233,450円
資本組入額	116,725円
株数	352株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格	83,522円
資本組入額	41,761円
株数	195株

発行価格	133,334円
資本組入額	66,667円
株数	30株

発行価格	752,667円
資本組入額	376,334円
株数	15株

34. 平成19年2月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が42株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,902千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	48	399	185	13	23,735	24,399	-
所有株式数(株)	-	30,597	6,252	73,672	54,949	75	225,904	391,449	0.19
所有株式数の割合(%)	-	7.82	1.60	18.82	14.04	0.02	57.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式11.19株は、「個人その他」に11株及び「端株の状況」に0.19株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が142株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
荒川 亨	千葉県千葉市美浜区	64,415	16.46
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	45,468	11.62
鎌田 富久	東京都千代田区	40,965	10.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	10,172	2.60
(有)樹	東京都千代田区神田神保町1-103	7,400	1.89
モトローラ インク (A/C F0-518760) (常任代理人 野村證券(株))	1303 EAST ALGONGUIN ROAD SHAUMBURG ILLINOI S 60196 U.S.A. (東京都中央区日本橋1-9-1)	5,400	1.38
バイエリツシュ フェライン スバンク アー ゲー カス タマー アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行カストディ業務部)	AM SEDERANGER 5, MUNICH, F.R.GERMANY (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,000	1.28
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	4,696	1.20
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエス ジー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,565	1.17
東京電力(株)	東京都千代田区内幸町1-1-3	4,500	1.15
計	-	192,581	49.20

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)10,172株及び日本マスタートラスト信託銀行(株)4,696株であります。

3. フィデリティ投信株式会社から、平成19年1月12日付で提出された大量保有報告書により同日現在で14,917株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社
 住所 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
 保有株券等の数 株式 14,917株
 株券等保有割合 3.81%

4. Goldman Sachs Internationalから、平成19年1月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で16,122株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、Goldman Sachs Internationalの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 Goldman Sachs International
 住所 Peterborough Court,133 Fleet Street,London EC4A 2BB UK
 保有株券等の数 株式 16,122株
 株券等保有割合 4.12%

5. Goldman Sachs Internationalから、平成19年2月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で19,907株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として、期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、Goldman Sachs Internationalの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 Goldman Sachs International
 住所 Peterborough Court,133 Fleet Street,London EC4A 2BB UK
 保有株券等の数 株式 19,907株
 株券等保有割合 5.09%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,438	391,438	-
端株	普通株式 0.19	-	-
発行済株式総数	391,449.19	-	-
総株主の議決権	-	391,438	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が142株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数142個が含まれております。

【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号	11	-	11	0.00
計	-	11	-	11	0.00

(注)上記のほか、当社保有の自己株式(端株0.19株)があります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストック・オプション制度は、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるもので、平成12年7月7日の臨時株主総会ならびに平成13年4月26日の定時株主総会終結時に在職する従業員に対して付与することを、それぞれ平成12年7月7日の臨時株主総会ならびに平成13年4月26日の定時株主総会において決議されたもの、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって、新株予約権を発行する方式によるもので、平成14年4月25日、平成15年4月25日、平成17年4月26日、平成18年4月26日の定時株主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条に基づくもので、平成19年4月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）

（平成12年7月7日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成12年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき（転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて調整するものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成13年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成13年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 195名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき(転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて調整するものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
(平成14年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 当社従業員 285名 当社完全子会社以外の子会社取締役 2名 当社完全子会社の子会社従業員 3名 当社完全子会社以外の子会社従業員 21名 当社顧問 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成15年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社完全子会社以外の子会社取締役 1名 当社完全子会社以外の子会社従業員 6名 当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)取締役 4名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)従業員 180名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 3名 当社従業員 350名 当社完全子会社の子会社従業員 19名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 1名 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとします。

なお、新株予約権発行日後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成19年4月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	11.19	-	11.19	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしておりますが、安定的かつ継続的な利益還元を実施することが、企業としての責任と考えております。

また、当社にとって財務体質の強化と今後の事業展開に備えた研究開発、人材確保、海外戦略への継続投資は必須のものであることから、配当金につきましては引き続き無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月
最高(円)	3,330,000	7,550,000	14,080,000 3,380,000	3,410,000	3,220,000 1,180,000
最低(円)	865,000	1,440,000	6,250,000 1,670,000	1,700,000	2,380,000 453,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は株式分割権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高(円)	857,000	855,000	870,000	790,000	782,000	660,000
最低(円)	667,000	700,000	755,000	660,000	535,000	453,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役社長		荒川 亨	昭和34年2月1日生	昭和54年4月 個人事務所「荒川設計事務所」創業 昭和59年2月 有限会社アクセス代表取締役社長 平成8年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成13年7月 株式会社アクセス・パブリッシング代表取締役会長(現任) アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー Chairman(現任) 平成14年8月 アクセス・チャイナ・インク Chairman(現任) 平成17年5月 当社CEO(現任) 平成17年11月 パームソース・インク(現アクセス・システムズ・アメリカズ・インク) Director(現任) 平成18年3月 アイピー・インフュージョン・インク Director(現任) 平成18年4月 アクセス・ソウル代表取締役会長(現任)	2	64,415
取締役副社長		鎌田 富久	昭和36年5月1日生	昭和60年11月 有限会社アクセス取締役 平成8年11月 当社取締役副社長(現任) 平成13年7月 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーCEO 平成14年8月 アクセス・チャイナ・インクCEO 平成15年7月 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー Vice Chairman(現任) 平成15年8月 アクセス・チャイナ・インク Vice Chairman(現任) 株式会社ACCESS北海道取締役(現任) 平成17年5月 当社CTO(現任) 平成17年11月 パームソース・インク(現アクセス・システムズ・アメリカズ・インク) Director(現任) 平成18年3月 アイピー・インフュージョン・インク Director(現任) 平成19年3月 アクセス・システムズ・アメリカズ・インクCEO(現任)	2	40,965
取締役		ピエール・スハン ディナタ	昭和43年10月22日生	平成2年1月 ソシエテ・ジェネラル・シンガポール商業銀行入行 平成2年9月 株式会社アドバンテスト入社 平成6年9月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 平成8年9月 エイチ・アンド・キュー・アジア・パシフィック副社長 平成10年4月 ファイン・テクノロジー株式会社取締役 平成10年12月 当社取締役(現任) 平成14年8月 アクセス・チャイナ・インク President(現任) アクセス(北京)有限公司 President(現任) 平成16年5月 レッドゼロ・インク President(現任) 平成16年8月 シーバレー・インク Director(現任) 平成17年11月 レッドスパイダー・インク Chairman & CEO(現任)	2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役		岡田 昌治	昭和28年7月28日生	昭和54年4月 日本電信電話公社入社 平成元年7月 NTT America, Inc. ゼネラルカウンセ セル 平成8年4月 日本電信電話株式会社マルチメデ ィアビジネス開発部法務部門長 平成13年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイ ーコンサルティング取締役 平成14年2月 当社エグゼクティブアドバイザー 平成14年10月 九州大学大学院法学研究院准教授 (現任) 平成16年2月 当社ゼネラルカウンセ ル 平成17年10月 当社取締役(現任)	2	-
取締役		宮内 義彦	昭和10年9月13日生	昭和35年8月 日綿實業株式会社(現双日株式会 社)入社 昭和39年4月 オリエンツ・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 昭和45年3月 同社取締役 昭和55年12月 同社代表取締役社長 平成11年3月 富士ゼロックス株式会社取締役 平成12年4月 オリックス株式会社代表取締役会 長 平成12年9月 株式会社日本債券信用銀行(現株 式会社あおぞら銀行)取締役(現 任) 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役 (現任) 平成15年6月 オリックス株式会社取締役兼代表 執行役会長(現任) ソニー株式会社取締役(現任) 平成16年4月 規制改革・民間開放推進会議議長 平成16年5月 社団法人日本経済団体連合会評議 員会副議長(現任) 平成17年3月 株式会社大京取締役(現任) 平成17年6月 双日ホールディングス株式会 社(現双日株式会社)取締役(現 任) 平成18年4月 当社取締役(現任)	2	10
取締役		新浪 剛	昭和34年1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレー ション(現株式会社レオックジャ パン)代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社生活産業流通企 画部外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社ローソンプロジェクト統括室 長兼外食事業室長 平成13年4月 同社コンシューマー事業本部ロー ソン事業ユニットマネジャー兼外 食事業ユニットマネジャー 平成14年3月 株式会社ローソン顧問 平成14年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成17年3月 同社代表取締役社長CEO(現任) 平成18年4月 当社取締役(現任)	2	-
取締役		木下 耕太	昭和22年1月2日生	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成3年7月 日本電信電話株式会社移動体通信 事業本部研究開発部担当部長 平成4年7月 N T T 移動通信網株式会社(現株 式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ)研究開発部担当部長 平成10年6月 同社取締役研究開発本部副部長 平成13年4月 ドコモ・テクノロジー株式会社代表 取締役社長(現任) 平成13年11月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ取締役研究開発本部長 平成14年6月 同社常務取締役研究開発本部長 平成18年4月 当社取締役(現任)	2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役		室伏 伸哉	昭和34年5月11日生	昭和60年10月 青山監査法人(現みずほ監査法人)入所 平成5年4月 公認会計士登録 平成7年7月 ビック・アップル公認会計士共同事業所開業 平成10年8月 株式会社エイブル入社 平成11年11月 当社入社 平成12年4月 当社取締役 平成13年7月 株式会社アクセス・パブリッシング取締役 平成14年3月 当社常務取締役 平成17年4月 当社アドバイザー 平成19年3月 当社CFO(現任) 平成19年4月 当社取締役就任(現任)	2	675
取締役		安井 俊哉	昭和40年9月17日生	昭和63年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 平成11年12月 当社入社 平成14年2月 当社営業本部副本部長 平成15年2月 当社営業本部本部長 平成17年4月 株式会社アクセス・パブリッシング取締役(現任) 平成17年5月 当社執行役員営業本部長 平成17年6月 当社専務執行役員営業本部長(現任) 平成17年11月 パームソース・インク(現アクセス・システムズ・アメリカズ・インク)Director(現任) 平成18年3月 アイピー・インフュージョン・インクDirector(現任) 平成18年4月 当社COO(現任) アクセス・ソウル代表取締役社長(現任) 平成19年4月 当社取締役就任(現任)	2	12
監査役 (常勤)		中江 隆耀	昭和14年2月25日生	昭和39年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成4年4月 テクノファイナンス株式会社常務取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成12年2月 当社入社 平成12年4月 当社常勤監査役(現任) 平成13年7月 株式会社アクセス・パブリッシング監査役(現任) 平成17年11月 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ監査役(現任)	4	75
監査役 (常勤)		山本 隆臣	昭和19年2月21日生	昭和41年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 昭和63年3月 同社事業開発本部グループ事業部次長 平成7年2月 同社事業開発本部移動通信事業部長 平成12年3月 株式会社KDD総研(現株式会社KDDI総研)代表取締役専務 平成12年9月 同社代表取締役社長 平成14年4月 KDDI株式会社総務本部人事部担当部長 平成15年4月 当社常勤監査役(現任) 平成16年4月 株式会社ACCESS北海道監査役(現任)	4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
監査役		古川 雅一	昭和24年11月16日生	昭和48年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和55年11月 監査法人サンワ事務所(現監査法人トーマツ)入所 昭和59年5月 公認会計士登録 昭和61年7月 古川公認会計士事務所開業 昭和63年6月 海南監査法人代表社員(現任) 平成12年4月 当社監査役(現任)	4	75
計						106,246

- (注) 1. 取締役 宮内義彦、新浪剛及び木下耕太は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山本隆臣、古川雅一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
水口 善明	昭和17年7月24日生	昭和41年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和54年9月 同社ロサンゼルス事務所勤務 昭和57年9月 同社エンジニアリング事業本部 企画管理部企画調整室長 平成3年7月 同社東北支社長 平成15年11月 同社経営企画部部长 平成16年7月 同社退社 平成17年5月 株式会社ベルク監査役(現任)	1

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 会社の機関の内容

- ・取締役会は、月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、提出日現在9名の体制を採っております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。
- ・当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在3名で構成されており、2名(うち常勤監査役1名)は社外監査役であり、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。
- ・監査役は、内部監査室及び会計監査人であるあずさ監査法人と、相互に連携して監査業務を行っております。
- ・経営の健全性を高めるために、内部監査室による監査の充実を図り、法令遵守、内部統制の有効性と効率性について、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的実施しております。その結果は随時代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善指示を行い、改善結果の報告を受けることによって、業務運営の維持をはかっております。なお、当社内部監査室は提出日現在3名で構成されております。
- ・顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。
- ・会計監査人につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者との間で定期的なディスカッションを行っております。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月22日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決定いたしました。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
- (2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
- (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取り締めに報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- (4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
- (5) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、取締役を含むすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。
- (6) 「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面(電磁的記録を含む)により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。

- (2) 各部門の長である執行役員及び社員は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定める基本方針に従い、各部門におけるリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項を実施する。リスク状況の把握、見直しは、少なくとも年1回行う。
 - (3) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」での審議を経て、重大なリスクの一部について、合理的な条件で保険契約を行う。
 - (4) 当社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。
 - (2) 執行役員から構成される経営会議を設置し、重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
 - (3) 「経営理念」及び「ビジョン」を踏まえて、中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
 - (4) 組織、権限及び職務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
 - (2) 代表取締役社長は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真摯に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
 - (3) 「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
 - (4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、この部門が定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室の代表者は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - (5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。
6. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。
 - (2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等を当社に定期的に報告させ、必要に応じて改善点等を指摘する。
 - (3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
 - (4) 当社及び子会社の業務執行責任者から構成されるグローバル経営会議を定期的に開催し、課題の抽出と対応策の検討、決定を行う。
 - (5) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、子会社の取締役を含め、当社企業集団のすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」を制定し、その実践状況を定期的に確認する。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、実践する。
 - (6) 当社と子会社間取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
 - (2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。

8. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
- (2) 監査役の職務を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
- (3) 監査役の職務を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。

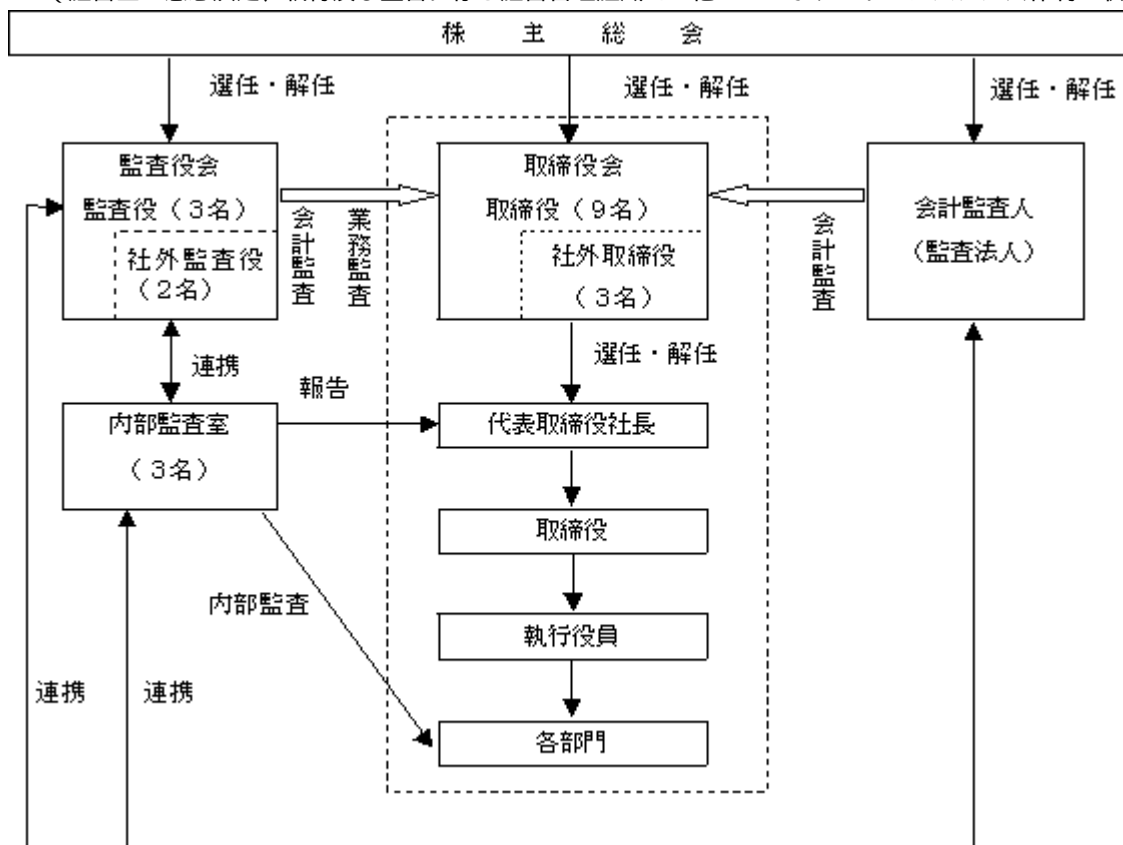
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
- (2) 取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、会社の業務執行の状況を報告する。
- (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

10. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

- (1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
- (2) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
- (3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
- (4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。

(経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況)



会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・平成19年4月24日開催の当社定時株主総会において、社外取締役3名を選任しており、当社と3名との間において取引関係はありません。
- ・当社の社外取締役である宮内義彦氏は10株及び木下耕太氏は4株の当社株式を保有しておりますが、当社と同氏との間において取引関係はありません。
- ・当社の社外監査役である古川雅一氏は当社株式を75株保有しておりますが、当社と同氏との間において取引関係はありません。

リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底しております。また、法務・知財統括本部において企業活動にかかるリスク・マネジメントを実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

・平成18年5月22日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議いたしました。同決議に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、定期的に開催しております。

(2) 役員報酬等の内容

取締役を支払った報酬	140,247千円	(うち社外取締役 13,725千円)
監査役を支払った報酬	19,600千円	(うち社外監査役 11,600千円)

(3) 監査報酬の内容

当社が、あずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は、32,000千円であります。それ以外の報酬はありません。

(4) 業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 金井 沢治	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員 井指 亮一	あずさ監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内でありますので記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補3名、その他4名となっております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）及び当事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		24,916,506		14,262,240	
2. 売掛金		6,593,473		10,192,142	
3. 有価証券		6,925,830		8,501,047	
4. たな卸資産		508,215		600,623	
5. 繰延税金資産		330,949		249,269	
6. その他		1,580,956		1,941,505	
貸倒引当金		173,672		376,734	
流動資産合計		40,682,260	53.8	35,370,095	56.9
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		932,031		1,028,985	
減価償却累計額		302,149	629,882	418,904	610,080
(2) 器具備品		1,849,160		2,244,888	
減価償却累計額		1,161,155	688,004	1,533,491	711,396
(3) 土地			126,899		71,389
有形固定資産合計			1,444,785		1,392,866
2. 無形固定資産					
(1) のれん			-		13,762,617
(2) 営業権			1,782,857		-
(3) ソフトウェア			5,831,155		5,226,478
(4) 連結調整勘定			20,467,784		-
(5) その他			93,172		1,632,772
無形固定資産合計			28,174,968	37.3	20,621,869
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	* 1		2,950,009		3,002,835
(2) 繰延税金資産			-		4,975
(3) その他			2,313,765		1,787,216
投資その他の資産合計			5,263,774	7.0	4,795,027
固定資産合計			34,883,529	46.2	26,809,763
資産合計			75,565,789	100.0	62,179,858

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		836,388		1,525,556	
2. 短期借入金		350,000		426,359	
3. 未払法人税等		1,981,829		897,413	
4. 賞与引当金		217,022		167,225	
5. 返品調整引当金		58,522		22,017	
6. その他		2,673,888		6,400,114	
流動負債合計		6,117,651	8.1	9,438,685	15.2
固定負債					
1. 繰延税金負債		881,825		134,842	
2. 退職給付引当金		123,474		154,789	
3. その他		508,825		346,668	
固定負債合計		1,514,125	2.0	636,300	1.0
負債合計		7,631,776	10.1	10,074,986	16.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		577,455	0.8	-	-
(資本の部)					
資本金	* 2	31,289,683	41.4	-	-
資本剰余金		31,973,392	42.3	-	-
利益剰余金		3,247,541	4.3	-	-
その他有価証券評価差額 金		787,922	1.0	-	-
為替換算調整勘定		66,890	0.1	-	-
自己株式	* 3	8,874	0.0	-	-
資本合計		67,356,557	89.1	-	-
負債、少数株主持分及び 資本合計		75,565,789	100.0	-	-

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	31,369,702	50.5
2. 資本剰余金		-	-	32,053,410	51.5
3. 利益剰余金		-	-	12,784,731	20.6
4. 自己株式		-	-	8,874	0.0
株主資本合計		-	-	50,629,507	81.4
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		-	-	344,390	0.6
2. 為替換算調整勘定		-	-	337,478	0.5
評価・換算差額等合計		-	-	681,869	1.1
新株予約権		-	-	160,917	0.3
少数株主持分		-	-	632,577	1.0
純資産合計		-	-	52,104,871	83.8
負債純資産合計		-	-	62,179,858	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			17,269,437	100.0	26,102,690	100.0
売上原価			6,734,444	39.0	9,114,595	34.9
売上総利益			10,534,992	61.0	16,988,095	65.1
返品調整引当金繰入額			58,522	0.3	22,017	0.1
返品調整引当金戻入額			18,849	0.1	58,522	0.2
差引売上総利益			10,495,319	60.8	17,024,600	65.2
販売費及び一般管理費	* 1 * 2		5,780,633	33.5	32,891,574	126.0
営業利益(損失)			4,714,686	27.3	15,866,974	60.8
営業外収益						
1. 受取利息		33,371			554,654	
2. 受取配当金		725			350	
3. 為替差益		131,137			161,939	
4. 設備使用料収入		19,333			18,664	
5. 付加価値税還付金		3,115			5,787	
6. その他		12,855	200,538	1.2	62,011	803,407
3.1						
営業外費用						
1. 支払利息		2,652			16,500	
2. 新株発行費		248,560			-	
3. 株式交付費		-			1,540	
4. 社債発行費		20,822			-	
5. 持分法による投資損失		32,391			159,730	
6. その他		6,583	311,010	1.8	10,911	188,683
0.7						
経常利益(損失)			4,604,214	26.7	15,252,249	58.4
特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益		-			28,153	
2. 固定資産売却益	* 3	-			4,264	
3. 投資有価証券運用益		684			-	
4. 持分変動利益		-	684	0.0	157,608	190,027
0.7						

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 固定資産除却損	* 4	3,724			8,441		
2. 固定資産売却損	* 5	-			321		
3. 減損損失	* 6	-			256,532		
4. 過年度人件費		29,200			-		
5. 連結調整勘定償却額		40,035			-		
6. その他		-	72,959	0.5	1,405	266,700	1.0
税金等調整前当期純利益 (損失)			4,531,938	26.2		15,328,923	58.7
法人税、住民税及び事 業税		2,121,825			1,093,302		
法人税等調整額		257,338	1,864,487	10.8	384,311	708,991	2.7
少数株主利益(損 失)			117,354	0.7		5,641	0.0
当期純利益(損失)			2,784,805	16.1		16,032,272	61.4

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	
		金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			5,769,433
資本剰余金増加高			
増資による新株式の発行		26,203,958	26,203,958
資本剰余金期末残高			31,973,392
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			462,736
利益剰余金増加高			
当期純利益		2,784,805	2,784,805
利益剰余金期末残高			3,247,541

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 1月31日 残高(千円)	31,289,683	31,973,392	3,247,541	8,874	66,501,743
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	80,018	80,018			160,036
当期純利益(損失)			16,032,272		16,032,272
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	80,018	80,018	16,032,272	-	15,872,236
平成19年 1月31日 残高(千円)	31,369,702	32,053,410	12,784,731	8,874	50,629,507

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年 1月31日 残高(千円)	787,922	66,890	854,813	-	577,455	67,934,012
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						160,036
当期純利益(損失)						16,032,272
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	443,531	270,587	172,944	160,917	55,122	43,095
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	443,531	270,587	172,944	160,917	55,122	15,829,140
平成19年 1月31日 残高(千円)	344,390	337,478	681,869	160,917	632,577	52,104,871

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(損失)		4,531,938	15,328,923
減価償却費		341,850	3,743,807
長期前払費用償却額		314	314
連結調整勘定償却額		96,654	-
のれん償却額		-	10,957,861
減損損失		-	256,532
持分法による投資損失		32,391	159,730
固定資産除却損		3,724	8,441
持分変動利益		-	157,608
貸倒引当金の増加額		46,615	187,074
賞与引当金の増減額		115,828	49,796
退職給付引当金の増加額		13,204	31,315
返品調整引当金の増減額		39,673	36,505
受取利息及び受取配当金		34,096	555,004
支払利息		2,652	16,500
為替差益		9,358	9,751
売上債権の増加額		1,415,369	3,433,092
たな卸資産の増減額		181,959	91,972
前払費用の増加額		201,821	368,494
仕入債務の増加額		232,967	428,190
未払金の増減額		375,932	111,484
未払費用の増加額		161,898	241,715
前受金の増減額		35,137	2,931,229
未払消費税等の増減額		56,708	129,251
その他		520,412	322,133
小計		5,058,943	1,631,305
利息及び配当金受取額		32,725	543,557
利息支払額		2,678	11,966
法人税等支払額		561,992	2,125,361
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,526,997	3,225,075

		前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		1,303,855	500,000
定期預金の払戻による収入		802,446	545,591
有形固定資産の取得による支出		282,349	515,792
無形固定資産の取得による支出		55,082	176,656
有価証券の取得による支出		-	2,304,311
有価証券の売却による収入		-	4,082,491
投資有価証券の取得による支出		522,550	2,297,664
投資有価証券の売却による収入		-	100,000
商標権の売却に伴う収入		-	722,428
短期貸付金の貸付による支出		-	39,200
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	* 2	35,534,064	6,184,923
長期前払費用の支出		4,141	2,358
敷金保証金の払込による支出		119,546	340,770
敷金保証金の返還による収入		2,775	85,389
その他		49,850	80,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		36,966,516	6,906,712
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		-	50,000
株式発行による収入		15,159,373	158,496
新株予約権付社債発行による収入		50,000,000	-
自己株式取得による支出		8,874	-
新株予約権付社債の償還による支 出		13,000,000	-
少数株主からの払込による収入		-	208,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		52,150,498	416,938
現金及び現金同等物に係る換算差額		61,219	84,299
現金及び現金同等物の増加額(減少 額)		19,772,199	9,630,549
現金及び現金同等物の期首残高		6,621,762	26,393,961
現金及び現金同等物の期末残高	* 1	26,393,961	16,763,411

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>連結子会社の数 26社</p> <p>主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。</p> <p>なお、平成17年11月15日付けで、パームソース・インクの全株式を取得し、連結子会社としており、これに伴い、同社の子会社であるチャイナ・モバイルソフト、モバイルソフト・テクノロジー（南京）及びパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル他6社についても連結の範囲に含めております。</p> <p>ただし、上記10社につきましては、平成17年11月に株式を取得しておりますが、決算日を5月末から12月31日に変更し、決算日を、みなし取得日としておりますため、当連結会計年度の連結財務諸表には、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>また、平成17年11月14日付けで、レッドスパイダー・インクに出資し、同社及びその子会社を、連結子会社といたしました。</p> <p>また、当連結会計年度において、シーバレー・グループの1社が増加、1社が減少しております。</p> <p>持分法適用の関連会社数 2社</p> <p>持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。</p> <p>なお、株式会社スカパー・モバイル及び株式会社OKI ACCESSテクノロジーは新規設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p>	<p>連結子会社の数 27社</p> <p>主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。</p> <p>なお、提出会社は、Naraworks, Inc.の全株式を平成18年2月8日付けで取得し、連結子会社といたしました。同社は、平成18年4月に商号をアクセス・ソウルとし、韓国国内で本店移転登記しております。</p> <p>平成18年3月9日付けで、アイピー・インフュージョン・インクの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。</p> <p>平成18年10月12日付けでパームソース・インク及び平成18年11月22日付けでパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルの商号をそれぞれ変更し、アクセス・システムズ・アメリカズ・インク及びアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エルといたしました。</p> <p>さらに当連結会計年度において、レッドスパイダー・グループの1社が増加、シーバレー・グループの1社が増加及び1社が減少、アクセス・システムズ・アメリカズ・グループの2社が減少いたしました。</p> <p>持分法適用の関連会社数 2社</p> <p>持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																																												
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>パームソース・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>モバイルソフト・テクノロジー(南京)</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>パームソース・ヨーロッパ・エール・エル</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・エム・ベー・ハー</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有限公司</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>シーバレー・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>他12社</td><td>12月31日 * 1</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	パームソース・インク	12月31日 * 1	チャイナ・モバイルソフト	12月31日 * 1	モバイルソフト・テクノロジー(南京)	12月31日 * 1	パームソース・ヨーロッパ・エール・エル	12月31日 * 1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・エム・ベー・ハー	12月31日 * 1	アクセス・チャイナ・インク	12月31日 * 1	アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1	シーバレー・インク	12月31日 * 1	シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	12月31日 * 1	レッドゼロ・インク	12月31日 * 1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日 * 1	レッドスパイダー・インク	12月31日 * 1	他12社	12月31日 * 1	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アクセス・システムズ・アメリカズ・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・フランス・エール・エル</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・エム・ベー・ハー</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有限公司</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>モバイルソフト・テクノロジー(南京)</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>シーバレー・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウル</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>アイビー・インフュージョン・インク</td><td>12月31日 * 1</td></tr> <tr><td>他11社</td><td>12月31日 * 1</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12月31日 * 1	アクセス・システムズ・フランス・エール・エル	12月31日 * 1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・エム・ベー・ハー	12月31日 * 1	アクセス・チャイナ・インク	12月31日 * 1	アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1	チャイナ・モバイルソフト	12月31日 * 1	モバイルソフト・テクノロジー(南京)	12月31日 * 1	シーバレー・インク	12月31日 * 1	シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	12月31日 * 1	レッドゼロ・インク	12月31日 * 1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日 * 1	レッドスパイダー・インク	12月31日 * 1	アクセス・ソウル	12月31日 * 1	アイビー・インフュージョン・インク	12月31日 * 1	他11社	12月31日 * 1
会社名	決算日																																																													
パームソース・インク	12月31日 * 1																																																													
チャイナ・モバイルソフト	12月31日 * 1																																																													
モバイルソフト・テクノロジー(南京)	12月31日 * 1																																																													
パームソース・ヨーロッパ・エール・エル	12月31日 * 1																																																													
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・エム・ベー・ハー	12月31日 * 1																																																													
アクセス・チャイナ・インク	12月31日 * 1																																																													
アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1																																																													
シーバレー・インク	12月31日 * 1																																																													
シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	12月31日 * 1																																																													
レッドゼロ・インク	12月31日 * 1																																																													
レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日 * 1																																																													
レッドスパイダー・インク	12月31日 * 1																																																													
他12社	12月31日 * 1																																																													
会社名	決算日																																																													
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12月31日 * 1																																																													
アクセス・システムズ・フランス・エール・エル	12月31日 * 1																																																													
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・エム・ベー・ハー	12月31日 * 1																																																													
アクセス・チャイナ・インク	12月31日 * 1																																																													
アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1																																																													
チャイナ・モバイルソフト	12月31日 * 1																																																													
モバイルソフト・テクノロジー(南京)	12月31日 * 1																																																													
シーバレー・インク	12月31日 * 1																																																													
シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	12月31日 * 1																																																													
レッドゼロ・インク	12月31日 * 1																																																													
レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日 * 1																																																													
レッドスパイダー・インク	12月31日 * 1																																																													
アクセス・ソウル	12月31日 * 1																																																													
アイビー・インフュージョン・インク	12月31日 * 1																																																													
他11社	12月31日 * 1																																																													

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産(建物・器具備品等)については、賃貸期間(2年)に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいて定額法によっております。</p> <p>ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。 ソフトウェア： 3～6.5年 営業権： 1.5～3年</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいて定額法によっております。</p> <p>ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。 ソフトウェア： 3～6.5年 その他の無形 固定資産： 1.5～5年</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>(八) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上しております。</p> <p>なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・パブリッシングは、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。</p>	<p>(八) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
	<p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(ヘ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>新株予約権付社債の処理方法</p> <p>代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては、一括法によっております。</p> <p>なお、平成17年6月13日付けで発行した金500億円の新株予約権付転換社債は、平成17年12月22日に金130億円の繰上償還を行っており、期末現在、残高はありません。</p>	<p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(ヘ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p> <p>7. のれんの償却に関する事項</p> <p>8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>全面時価評価法によっております。</p> <p>連結調整勘定は、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>連結調整勘定の償却については、従来、発生日以降5年間均等償却を原則としておりましたが、当期発生したものも含め、将来にわたり多様な連結調整勘定が発生することが見込まれることから、一様に5年間の均等償却とすることは必ずしも合理的ではないため、個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却することに変更いたしました。</p> <p>この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p> <p>のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。</p> <p>なお、償却年数は、2年から5年であります。</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は256,532千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は51,311,376千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)に基づき、前連結会計年度まで投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合への出資(当連結会計年度末10,176千円)を、当連結会計年度から「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の当該出資の額は8,349千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において無形固定資産の「その他」として一括表示しておりました「ソフトウェア」(前連結会計年度末の残高は、342,431千円)は、当連結会計年度末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)に基づき、投資事業有限責任組合に対する出資にかかる利益684千円(前連結会計年度は「出資金投資損失」5,224千円)は当連結会計年度から「投資有価証券運用益」として表示しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>無形固定資産の「連結調整勘定」につきましては、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「新株発行費」につきましては、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から「株式交付費」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」につきましては、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、売上総利益は41,975千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ95,483千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
* 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 179,808千円	* 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 68,558千円
* 2 当社の発行済株式総数は、普通株式130,190.73株であります。	* 2
* 3 当社が保有する自己株式の数は、普通株式3.73株であります。	* 3

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年2月1日 至平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)
* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 1,438,423千円 研究開発費 1,699,906千円 貸倒引当金繰入額 46,091千円 賞与引当金繰入額 67,403千円	* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 3,448,173千円 研究開発費 8,443,505千円 貸倒引当金繰入額 163,722千円 賞与引当金繰入額 32,791千円 のれん償却額 10,957,861千円 減価償却費 3,569,445千円
* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,699,906千円	* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 8,443,505千円
* 3	* 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 4,092千円 器具備品 171千円
* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 2,974千円 器具備品 749千円	* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 2,174千円 器具備品 6,266千円
* 5	* 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 321千円

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																		
* 6	<p data-bbox="783 259 954 286">* 6 減損損失</p> <p data-bbox="855 295 1409 360">当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="855 376 1409 786"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>東京都練馬区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> <tr> <td>米国カリフォルニア州</td> <td>買収に伴い認識された無形固定資産</td> <td>のれん及びその他無形固定資産</td> </tr> <tr> <td>中国北京市</td> <td>事務所用設備</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="855 797 1409 936">当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p data-bbox="855 945 1409 1509">その結果、市場価格の下落した遊休資産（東京都千代田区及び練馬区）及び今後の使用見込のない遊休資産（米国カリフォルニア州）について、減損処理を行いました。また、買収に伴い認識された無形固定資産（米国カリフォルニア州）については、株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。さらに、事務所用設備（中国北京市）については、将来キャッシュ・フローの減少見込等により、現在の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。その結果、減損損失（256,532千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,231千円、土地55,510千円、器具備品62,113千円、のれん12,630千円、その他無形固定資産90,047千円であります。</p> <p data-bbox="855 1518 1409 1906">なお、遊休資産の回収可能価額の算定にあたっては、遊休不動産については、第三者により合理的に算定された正味売却価額、その他の遊休資産については、使用価値に基づき測定しております。また、買収に伴い認識された無形固定資産については、使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクを加味し、35～37%で割り引いております。また、事務所用設備については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物	東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物		遊休資産	建物及び器具備品	米国カリフォルニア州	買収に伴い認識された無形固定資産	のれん及びその他無形固定資産	中国北京市	事務所用設備	建物及び器具備品
場所	用途	種類																	
東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物																	
東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物																	
	遊休資産	建物及び器具備品																	
米国カリフォルニア州	買収に伴い認識された無形固定資産	のれん及びその他無形固定資産																	
中国北京市	事務所用設備	建物及び器具備品																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	130,190.73	261,258.46	-	391,449.19
合計	130,190.73	261,258.46	-	391,449.19
自己株式				
普通株式 (注) 2	3.73	7.46	-	11.19
合計	3.73	7.46	-	11.19

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)による増加260,571.46株、新株予約権の権利行使による新株の発行687株であります。

2. 自己株式数の増加は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	平成12年新株引受権	-
	平成13年新株引受権	-
	平成14年新株予約権	-
	平成15年新株予約権	-
	平成16年新株予約権 (注)	51,677
	平成18年新株予約権 (注)	106,300
	平成18年新株予約権 (注)	2,939
合計		160,917

(注) 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権(ストック・オプション)を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年2月1日 至平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)
* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在) 現金及び預金 24,916,506千円 有価証券 2,823,046千円 (マネー・マーケット・ファンド) 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 1,345,591千円 現金及び現金同等物 <u>26,393,961千円</u>	* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在) 現金及び預金 14,262,240千円 有価証券 3,801,170千円 (マネー・マーケット・ファンド) 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 1,300,000千円 現金及び現金同等物 <u>16,763,411千円</u>

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)																																																		
<p>* 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにパームソース・インクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,140,974</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,978,662</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">19,917,894</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,466,023</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">892,965</td> </tr> <tr> <td>パームソース・インクの株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">36,678,543</td> </tr> <tr> <td>パームソース・インクの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,144,478</td> </tr> <tr> <td>差引：パームソース・インクの取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,534,064</td> </tr> </table>		(千円)	流動資産	8,140,974	固定資産	10,978,662	連結調整勘定	19,917,894	流動負債	1,466,023	固定負債	892,965	パームソース・インクの株式取得価額	36,678,543	パームソース・インクの現金及び現金同等物	1,144,478	差引：パームソース・インクの取得による支出	35,534,064	<p>* 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>(1) 株式の取得により新たにアイピー・インフュージョン・インクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">281,204</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,289,672</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">3,807,071</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">377,580</td> </tr> <tr> <td>アイピー・インフュージョン・インクの株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">6,000,368</td> </tr> <tr> <td>アイピー・インフュージョン・インクの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">177,942</td> </tr> <tr> <td>差引：アイピー・インフュージョン・インクの取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,822,425</td> </tr> </table> <p>(2) 株式の取得により新たにアクセス・ソウル（旧 Naraworks, Inc.）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,109</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,968</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">365,313</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,861</td> </tr> <tr> <td>アクセス・ソウルの株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">362,529</td> </tr> <tr> <td>アクセス・ソウルの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>差引：アクセス・ソウルの取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">362,498</td> </tr> </table>		(千円)	流動資産	281,204	固定資産	2,289,672	のれん	3,807,071	流動負債	377,580	アイピー・インフュージョン・インクの株式取得価額	6,000,368	アイピー・インフュージョン・インクの現金及び現金同等物	177,942	差引：アイピー・インフュージョン・インクの取得による支出	5,822,425		(千円)	流動資産	4,109	固定資産	1,968	のれん	365,313	流動負債	8,861	アクセス・ソウルの株式取得価額	362,529	アクセス・ソウルの現金及び現金同等物	30	差引：アクセス・ソウルの取得による支出	362,498
	(千円)																																																		
流動資産	8,140,974																																																		
固定資産	10,978,662																																																		
連結調整勘定	19,917,894																																																		
流動負債	1,466,023																																																		
固定負債	892,965																																																		
パームソース・インクの株式取得価額	36,678,543																																																		
パームソース・インクの現金及び現金同等物	1,144,478																																																		
差引：パームソース・インクの取得による支出	35,534,064																																																		
	(千円)																																																		
流動資産	281,204																																																		
固定資産	2,289,672																																																		
のれん	3,807,071																																																		
流動負債	377,580																																																		
アイピー・インフュージョン・インクの株式取得価額	6,000,368																																																		
アイピー・インフュージョン・インクの現金及び現金同等物	177,942																																																		
差引：アイピー・インフュージョン・インクの取得による支出	5,822,425																																																		
	(千円)																																																		
流動資産	4,109																																																		
固定資産	1,968																																																		
のれん	365,313																																																		
流動負債	8,861																																																		
アクセス・ソウルの株式取得価額	362,529																																																		
アクセス・ソウルの現金及び現金同等物	30																																																		
差引：アクセス・ソウルの取得による支出	362,498																																																		
<p>3 新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）に付された新株予約権の行使内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">18,500,008</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">18,499,991</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,000,000</td> </tr> </table>		(千円)	新株予約権の行使による資本金増加額	18,500,008	新株予約権の行使による資本準備金増加額	18,499,991	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	37,000,000	<p>3</p>																																										
	(千円)																																																		
新株予約権の行使による資本金増加額	18,500,008																																																		
新株予約権の行使による資本準備金増加額	18,499,991																																																		
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	37,000,000																																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>20,823</td> <td>19,318</td> <td>1,504</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,274</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,604</td> <td>20,593</td> <td>3,010</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,213千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">982千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,195千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27,623千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">25,282千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">569千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">459千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">459千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	20,823	19,318	1,504	その他	2,781	1,274	1,506	合計	23,604	20,593	3,010	1年内	2,213千円	1年超	982千円	合計	3,195千円	支払リース料	27,623千円	減価償却費相当額	25,282千円	支払利息相当額	569千円	1年内	459千円	1年超	- 千円	合計	459千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,831</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,781</td> <td>1,831</td> <td>950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">557千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">424千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">982千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,231千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,060千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">39千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	その他	2,781	1,831	950	合計	2,781	1,831	950	1年内	557千円	1年超	424千円	合計	982千円	支払リース料	2,231千円	減価償却費相当額	2,060千円	支払利息相当額	39千円	1年内	318千円	1年超	- 千円	合計	318千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
器具備品	20,823	19,318	1,504																																																														
その他	2,781	1,274	1,506																																																														
合計	23,604	20,593	3,010																																																														
1年内	2,213千円																																																																
1年超	982千円																																																																
合計	3,195千円																																																																
支払リース料	27,623千円																																																																
減価償却費相当額	25,282千円																																																																
支払利息相当額	569千円																																																																
1年内	459千円																																																																
1年超	- 千円																																																																
合計	459千円																																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
その他	2,781	1,831	950																																																														
合計	2,781	1,831	950																																																														
1年内	557千円																																																																
1年超	424千円																																																																
合計	982千円																																																																
支払リース料	2,231千円																																																																
減価償却費相当額	2,060千円																																																																
支払利息相当額	39千円																																																																
1年内	318千円																																																																
1年超	- 千円																																																																
合計	318千円																																																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年1月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	297,850	1,626,100	1,328,250
	(2) 債券			
	国債・地方債等	341,639	341,703	64
	社債	141,145	141,172	26
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	780,634	2,108,975	1,328,341
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,891,398	2,871,948	19,450
	社債	1,176,613	1,165,895	10,718
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,068,012	4,037,843	30,168
	合計	4,848,646	6,146,819	1,298,172

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年2月1日至平成18年1月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
100,000	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	19,376
投資事業有限責任組合出資金	10,176
マネー・マーケット・ファンド	2,823,046
地方債	649,385
社債	47,228

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	3,219,298	643,738	-	-
(2) 社債	883,485	470,810	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	4,102,783	1,114,548	-	-

当連結会計年度(平成19年1月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	310,350	896,875	586,525
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,012,187	1,012,970	782
	社債	662,171	663,120	949
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
	小計	1,984,709	2,572,965	588,256
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,123,745	1,121,621	2,123
	社債	2,979,197	2,975,842	3,354
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
	小計	4,102,942	4,097,464	5,478
合計		6,087,651	6,670,429	582,778

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
4,082,491	-	925

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	6,876
投資事業有限責任組合出資金	9,794
マネー・マーケット・ファンド	4,706,536
社債	41,688

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	879,662	1,254,929	-	-
(2) 社債	2,914,848	765,802	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	3,794,511	2,020,732	-	-

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引等であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用する方針であります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は国内主要金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当連結会計年度末では、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
<p>当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、退職一時金制度については当社1社が有しており、厚生年金基金については2社が「関東ITソフトウェア厚生年金基金(旧東京都小型コンピュータ産業厚生年金基金(総合設立型))」に加入しております。</p> <p>なお、提出会社は、退職一時金制度のほか前払退職金制度を採用しております。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p> <p>また、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p>	<p>当社及び一部の連結子会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、退職一時金制度については2社が有しており、厚生年金基金については2社が「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しております。</p> <p>なお、提出会社は、退職一時金制度のほか前払退職金制度を採用しております。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p> <p>また、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p>

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
(千円)	(千円)
退職給付債務 123,474	退職給付債務 154,789
年金資産 -	年金資産 -
未積立退職給付債務(+) 123,474	未積立退職給付債務(+) 154,789
会計基準変更時差異の未処理額 -	会計基準変更時差異の未処理額 -
連結貸借対照表計上額純額(+) 123,474	連結貸借対照表計上額純額(+) 154,789
前払年金費用 -	前払年金費用 -
退職給付引当金(-) 123,474	退職給付引当金(-) 154,789
<p>(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成18年1月31日現在の年金資産額(時価)は124,393,280千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は774,347千円であります。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成19年1月31日現在の年金資産額(時価)は144,309,899千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は1,009,093千円であります。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
(千円)	(千円)
勤務費用 91,708	勤務費用 163,888
退職給付費用 91,708	退職給付費用 163,888
<p>(注) 勤務費用には、厚生年金基金分66,254千円が含まれております。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注) 勤務費用には、厚生年金基金分86,006千円が含まれております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (平成19年 1月31日)
当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。	当社及び一部の連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 96名	当社従業員 195名	当社監査役 2名 当社従業員 284名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)取締役 2名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員 20名 当社顧問 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,985株	普通株式 7,425株	普通株式 6,990株
付与日	平成12年7月28日	平成13年6月29日	平成14年12月3日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株引受権割当契約」に定めております。	同左	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成12年7月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年1月1日であります。	平成13年6月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年1月1日であります。	平成14年12月3日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年1月1日であります。
権利行使期間	平成14年8月1日から平成22年6月30日まで	平成15年4月27日から平成23年4月26日まで	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名 当社子会社（当社 完全子会社）従業員 3名 当社子会社（当社 完全子会社ではない 子会社）従業員 1名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）取締役 1名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）従業員 6名 当社顧問 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）取 締役 4名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）従 業員 180名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 510株	普通株式 1,500株	普通株式 4,500株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月21日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成15年4月14日から平成16年4月25日まで。	平成16年4月21日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年1月1日であります。	平成18年4月18日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年4月10日であります。
権利行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで	平成17年4月26日から平成25年4月25日まで	平成19年4月27日から平成27年4月26日まで

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 232名 当社子会社（当社 完全子会社）従業員 14名
ストック・オプション数 （注）	普通株式 2,706株
付与日	平成18年4月27日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。
対象勤務期間	平成18年4月27日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成27年4月27日であり ます。
権利行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで

（注）ストック・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
分割による増加(注)	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	140	732	435
分割による増加(注)	280	1,374	800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	397	230
失効	-	-	-
未行使残	420	1,709	1,005

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	125	-
分割による増加(注)	-	250	-
付与	-	-	4,500
失効	-	6	234
権利確定	-	369	-
未確定残	-	-	4,266
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30	305	-
分割による増加(注)	30	610	-
権利確定	-	369	-
権利行使	45	15	-
失効	-	24	-
未行使残	15	1,245	-

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
分割による増加(注)	-
付与	2,706
失効	201
権利確定	-
未確定残	2,505
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
分割による増加(注)	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成18年3月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これに伴い新株予約権等の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	33,334	233,450	83,522
行使時平均株価(注)1 (円)	-	927,128	921,443
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a(注)2	-	-	-
b(注)2	-	-	-
c(注)2	-	-	-
d(注)2	-	-	-
e(注)2	-	-	-
f(注)2	-	-	-
g(注)2	-	-	-
h(注)2	-	-	-
i(注)2	-	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	133,334	752,667	1,060,000
行使時平均株価(注)1 (円)	928,795	957,000	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a(注)2	-	496,903	-
b(注)2	-	509,453	-
c(注)2	-	526,263	-
d(注)2	-	-	705,028
e(注)2	-	-	726,333
f(注)2	-	-	746,213
g(注)2	-	-	-
h(注)2	-	-	-
i(注)2	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	1,030,000
行使時平均株価(注)1 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)	
a(注)2	-
b(注)2	-
c(注)2	-
d(注)2	-
e(注)2	-
f(注)2	-
g(注)2	705,040
h(注)2	724,315
i(注)2	742,251

(注)1. 平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

2. 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
- b 平成18年1月1日から平成25年4月25日まで
- c 平成19年1月1日から平成25年4月25日まで
- d 平成21年4月10日から平成27年4月26日まで
- e 平成22年4月10日から平成27年4月26日まで
- f 平成23年4月10日から平成27年4月26日まで
- g 平成21年4月27日から平成28年4月26日まで
- h 平成22年4月27日から平成28年4月26日まで
- i 平成23年4月27日から平成28年4月26日まで

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においては、米国会計基準に基づき米子会社役員及び従業員に付与したストック・オプションについて公正な評価単価を見積っております。公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成16年ストック・オプション		
	a	b	c
株価変動性(注)1	84.20%	84.20%	84.20%
予想残存期間(注)2	5年5日	5年130日	5年313日
予想配当(注)3	0円	0円	0円
無リスク利率(注)4	0.699%	0.768%	0.829%

	平成18年ストック・オプション		
	d	e	f
株価変動性(注)1	76.29%	76.29%	76.29%
予想残存期間(注)2	6年1日	6年183日	7年1日
予想配当(注)3	0円	0円	0円
無リスク利率(注)4	1.454%	1.502%	1.550%

	平成18年ストック・オプション		
	g	h	i
株価変動性(注)1	76.18%	76.18%	76.18%
予想残存期間(注)2	6.5年	7年	7.5年
予想配当(注)3	0円	0円	0円
無リスク利率(注)4	1.502%	1.550%	1.598%

(注)1. 当社は、予想残存期間より上場後の期間が短いため、上場後から発行日の前日までの株価実績に基づき算定しております。

- 2. 十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3. 配当実績がないため、1株当たり年間配当額を0円としております。
- 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

提出会社分(米子会社役員及び従業員に付与したストック・オプションに限る。)

当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費その他 160,917千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
在外子会社繰越税額控除	在外子会社繰越税額控除
491,131	813,680
繰越欠損金	繰越欠損金
1,799,709	3,482,138
投資減損額否認額	投資減損額否認額
275,180	288,711
減価償却資産償却超過額	減価償却資産償却超過額
967,304	988,722
未払費用否認	未払費用否認
213,495	359,819
未払事業税	未払事業税
169,956	90,192
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金否認額
88,328	67,851
退職給付引当金	退職給付引当金否認額
48,919	60,047
その他	売上原価否認額
221,862	52,506
繰延税金資産小計	土地減損損失
4,275,888	22,592
評価性引当額	その他
411,172	162,880
繰延税金資産合計	繰延税金資産小計
3,864,715	6,389,144
繰延税金負債	評価性引当額
その他有価証券評価差額金	2,822,408
540,783	繰延税金資産合計
減価償却資産償却余裕額	3,566,735
3,052,743	繰延税金負債
投資用資産譲渡益	その他有価証券評価差額金
809,858	238,940
その他	減価償却資産償却余裕額
12,206	2,681,996
繰延税金負債合計	投資用資産譲渡益
4,415,591	525,245
繰延税金負債の純額	その他
550,876	1,150
	繰延税金負債合計
	3,447,333
	繰延税金資産の純額
	119,402
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。
法定実効税率	
40.7	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
0.0	
住民税均等割等	
0.0	
評価性引当額	
1.4	
連結調整勘定償却	
0.9	
研究開発費等の特別控除	
1.4	
その他	
0.9	
税効果会計適用後の法人税等負担率	
41.1	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)

	ソフトウェア の受託開発事 業(千円)	コンテンツ系 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,872,416	1,397,021	17,269,437	-	17,269,437
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	32,292	32,292	(32,292)	-
計	15,872,416	1,429,313	17,301,729	(32,292)	17,269,437
営業費用	10,903,360	1,683,683	12,587,043	(32,292)	12,554,751
営業利益(損失)	4,969,056	254,370	4,714,686	-	4,714,686
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	73,849,288	2,028,150	75,877,439	(311,649)	75,565,789
減価償却費	313,926	28,239	342,165	-	342,165
資本的支出	307,878	47,516	355,394	-	355,394

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. 追加情報

当連結会計年度から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、「ソフトウェアの受託開発事業」につきましては営業費用が93,376千円増加し、営業利益が同額減少しております。また、「コンテンツ系事業」につきましては営業費用が2,106千円増加し、営業損失が同額増加しております。

当連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	ソフトウェア の受託開発事 業（千円）	コンテンツ系 事業（千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,350,401	1,752,288	26,102,690	-	26,102,690
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	260,791	260,791	(260,791)	-
計	24,350,401	2,013,080	26,363,482	(260,791)	26,102,690
営業費用	40,108,741	2,116,698	42,225,440	(255,775)	41,969,664
営業利益（損失）	15,758,339	103,618	15,861,958	(5,016)	15,866,974
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	60,287,501	2,198,912	62,486,414	(306,556)	62,179,858
減価償却費	3,714,376	29,746	3,744,122	-	3,744,122
減損損失	256,532	-	256,532	-	256,532
資本的支出	548,080	168,626	716,707	-	716,707

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,088,188	737,260	989,161	454,826	17,269,437	-	17,269,437
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	602,258	50,843	348,442	60,993	1,062,537	(1,062,537)	-
計	15,690,446	788,103	1,337,603	515,820	18,331,974	(1,062,537)	17,269,437
営業費用	10,559,076	998,932	1,291,652	754,638	13,604,299	(1,049,548)	12,554,751
営業利益（損失）	5,131,370	210,830	45,951	238,817	4,727,673	(12,988)	4,714,686
資産	35,966,265	41,499,235	1,093,924	1,892,393	80,451,818	(4,886,029)	75,565,789

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前連結会計年度に「その他」に含めて表示しておりました「米国」につきましては、当該セグメントの資産の総額が全セグメントの資産の総額の10%を超えたため、区分掲記しております。前連結会計年度における「米国」の売上高は533,156千円、営業損失は215,195千円、資産は691,843千円であります。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

その他...南米、アジア

3．追加情報

当連結会計年度から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、「日本」の営業費用が95,483千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,788,801	6,534,484	1,054,173	725,231	26,102,690	-	26,102,690
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	449,327	101,054	1,697,154	1,524,349	3,771,885	(3,771,885)	-
計	18,238,129	6,635,538	2,751,328	2,249,580	29,874,576	(3,771,885)	26,102,690
営業費用	15,930,015	24,486,514	2,466,081	2,756,701	45,639,313	(3,669,648)	41,969,664
営業利益（損失）	2,308,113	17,850,975	285,246	507,120	15,764,736	(102,237)	15,866,974
資産	21,926,422	34,555,050	1,334,976	6,827,657	64,644,106	(2,464,248)	62,179,858

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前連結会計年度に「その他」に含めて表示しておりました「アジア」につきましては、当該セグメントの資産の総額が全セグメントの資産の総額の10%を超えたため、区分掲記しております。前連結会計年度における「アジア」の売上高は515,820千円、営業損失は238,817千円、資産は1,892,393千円であります。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

アジア

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	2,188,715	1,607,045	3,795,761
連結売上高（千円）	-	-	17,269,437
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	12.7	9.3	22.0

（注）1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州であります。

当連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
海外売上高（千円）	3,837,232	6,069,179	1,011,710	10,918,122
連結売上高（千円）	-	-	-	26,102,690
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	14.7	23.2	3.9	41.8

（注）1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前連結会計年度に「その他の地域」含めて表示しておりました「米国」向け売上につきましては、当該セグメントの売上高の連結売上高に占める割合が10%以上となりましたので区分掲記しております。

前連結会計年度の「米国」向け売上高は647,080千円（海外売上高の連結売上高に占める割合3.7%）であります。

2.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

開示を要する重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,680	携帯電話事業他	(被所有) 11.62	なし	得意先	受託開発及びロイヤリティーの販売	3,260,305	売掛金	1,689,084

（注）受託開発及びロイヤリティーの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	
1株当たり純資産額	517,383.13円	1株当たり純資産額	131,084.30円
1株当たり当期純利益金額	24,481.99円	1株当たり当期純損失金額	40,982.29円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	22,835.91円		
		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>前連結会計年度</p> <p>1株当たり純資産額 172,461.04円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 8,160.66円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 7,611.97円</p>	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年 1月31日)	当連結会計年度 (平成19年 1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	-	52,104,871
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	793,495
(うち新株予約権)	(-)	(160,917)
(うち少数株主持分)	(-)	(632,577)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	-	51,311,376
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	-	391,438

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,784,805	16,032,272
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失()(千円)	2,784,805	16,032,272
期中平均株式数(株)	113,749.14	391,200.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,199.36	-
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの))	(871.84)	(-)
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの))	(625.46)	(-)
(うち新株予約権付社債)	(6,702.06)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	旧商法の第280条ノ19の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数2,129株)。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類(新株予約権の数4,078個、目的となる株式の数9,036株)。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成17年2月1日至平成18年1月31日)

・株式の分割

平成18年2月7日開催の提出会社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。

1.平成18年3月1日付をもって、普通株式1株を3株に分割いたしました。

(1)分割により増加する株式数

普通株式 260,571.46株

(2)分割方法

平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

2.配当起算日

平成18年2月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 36,142.24円	1株当たり純資産額 172,461.04円
1株当たり当期純利益金額 5,049.47円	1株当たり当期純利益金額 8,160.66円
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 4,919.84円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 7,611.97円

・米国アイピー・インフュージョン・インク(IP Infusion Inc.)の買収について

提出会社は、平成18年2月28日開催の取締役会において、米国デラウェア州に設立した提出会社子会社(Artemis Acquisition Corp.)と、米国アイピー・インフュージョン・インクを合併させることで、存続会社たるアイピー・インフュージョン・インクを提出会社の完全子会社とすることを決議し、平成18年3月9日付で買収手続を完了いたしました。

アイピー・インフュージョン・インクについて

- ・商号 IP Infusion Inc.
- ・所在地 9th Floor, 125 South Market Street, San Jose, CA, U.S.A.
- ・代表者の氏名 Perry Constantine
- ・設立年月日 1999年10月14日
- ・資本金 20,816千米ドル
- ・事業の内容 IPネットワーク関連ソフトウェア及びホームメディアサーバーの開発、販売
- ・従業員数 48名(2006年2月現在)
- ・営業成績

	2005年9月期
売上高	9,592千米ドル(約1,115百万円)
営業利益	1,429千米ドル(約166百万円)
純利益	1,554千米ドル(約181百万円)
総資産	4,604千米ドル(約535百万円)

(注)為替レート1ドル=116.27円(平成18年2月28日付三菱東京UFJ銀行による公表レートTTM)に基づき、円換算しています。

・決算期 9月

・合併に要する資金 50,125,825.50米ドル(約58.3億円)

(注)直近為替レート1ドル=116.38円に基づき、円換算しています。

・ストック・オプション（新株予約権）の発行について

平成18年4月10日開催の提出会社取締役会において、平成17年4月26日開催の提出会社第21回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストック・オプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 新株予約権の発行日 | 平成18年4月18日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 1,500個 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式4,500株（新株予約権1個につき3株） |
| (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 | 新株予約権1個当たり 3,180,000円 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 平成19年4月27日から平成27年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 |

・ストック・オプション（新株予約権）の発行について

平成18年4月26日開催の提出会社取締役会において、平成18年4月26日開催の提出会社第22回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストック・オプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 新株予約権の発行日 | 平成18年4月27日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 2,706個 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式2,706株（新株予約権1個につき1株） |
| (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 | 1,030,000円 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 |

当連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

・Motorola, Inc.による当社子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インク（旧パームソース・インク）に対する違約金請求訴訟の和解

アクセス・システムズ・アメリカズ・インク（旧パームソース・インク）は、平成17年の当初から他社による買収を模索し、財務アドバイザーや外部弁護士事務所の協力を得て、Motorola, Inc.（Motorola社）及び当社を含む複数の企業と買収交渉を行っていました。

この過程において、平成17年9月7日にMotorola社が最も高い買収金額を提示したとして、Motorola社は、Motorola社とアクセス・システムズ・アメリカズ・インクとの間で買収契約が成立したと主張していました。しかし、Motorola社とアクセス・システムズ・アメリカズ・インクとの間に正式の買収契約は存在せず、アクセス・システムズ・アメリカズ・インク取締役会は、当社による買収を支持する旨を決議し、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクと当社は、平成17年9月8日に買収契約に署名を行ったものです。その後、平成17年11月14日のアクセス・システムズ・アメリカズ・インク株主総会において、当社によるアクセス・システムズ・アメリカズ・インク買収議案が承認され、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは、当社の完全子会社となっております。

これに対して、Motorola社は、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクによる買収契約の違反があったとして、平成17年10月3日付にて、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクを相手に損害賠償を求めてデラウェア州裁判所に訴訟を提起してありました。

これにより、当該訴訟でアクセス・システムズ・アメリカズ・インクが敗訴した場合、約10億円の支出を余儀なくされる可能性が存在してありましたが、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは、裁判費用等を勘案し、Motorola社の主張を受け入れることなく、同社と平成19年2月2日に和解契約いたしました。

なお、和解の詳細につきましては、和解契約に基づき公表を控えさせていただきますが、本件が当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

・ストック・オプション（新株予約権）の発行について

平成19年2月26日開催の提出会社取締役会において、平成18年4月26日開催の提出会社第22回定時株主総会で承認されたストック・オプションとして発行する新株予約権について、発行内容の決議を行い発行いたしました。

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 新株予約権の発行日 | 平成19年3月6日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 1,094個 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式1,094株（新株予約権1個につき1株） |
| (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 | 新株予約権1個当たり 611,377円 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 |

・子会社従業員の大量退職について

平成19年3月23日開催の提出会社取締役会において、提出会社子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インクにおける人員削減を実施することを決議いたしました。

1. 理由

当社グループを取り巻く市場環境の変化に対応するグローバルリソース再配置の一環として、また将来に向け持続的に連結業績に貢献できるようにするため

2. 概要

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 削減従業員数 | 77名（平成19年2月1日時点の従業員数237名） |
| (2) 退職日 | 平成19年5月23日 |

3. 経営成績に与える影響

従業員の解雇に伴う特別退職金支給額については、特別損失として約5億円を見込んでおります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	426,359	1.07	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	350,000	426,359	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件

米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF (Graphics Interchange Format) については、LZW (Lempel-Ziv Welch) という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許(米国特許第4558302号及び対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号)(以下、「本特許」という。)に基づく特許権を主張しておりました。(本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。)

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」及び「Compact NetFront」(以下「該当製品」という。)が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約(以下「本ライセンス契約」という。)を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者(以下総称して「特定取引先」という。)に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償及び債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

当該仲裁手続の内容及び請求金額

- (i) 内容
- ・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求
 - ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取り下げ命令の発行
 - ・東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認
- (ii) 請求金額
- ・特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料(金30,548,720.35米ドル)
 - ・日本国外での販売分に対するライセンス料(金額の記載なし)
 - ・未払いライセンス料に対する金利
 - ・弁護士料その他のコスト、経費

今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金			23,348,140		8,022,328	
2. 売掛金	* 1		4,162,182		7,266,678	
3. 有価証券			253,326		983,132	
4. 仕掛品			520,552		516,401	
5. 前払費用			312,993		694,810	
6. 関係会社短期貸付金			1,987,959		44,200	
7. 繰延税金資産			331,386		237,215	
8. その他	* 1		303,368		719,605	
貸倒引当金			35,430		6,641	
流動資産合計			31,184,478	42.9	18,477,731	25.4
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		487,947		490,899		
減価償却累計額		191,274	296,673	230,221	260,677	
(2) 器具備品		680,377		703,298		
減価償却累計額		412,080	268,296	481,204	222,094	
(3) 土地			126,899		71,389	
有形固定資産合計			691,868	0.9	554,161	0.7
2. 無形固定資産						
(1) 特許権			40,100		32,115	
(2) 商標権			49,522		42,760	
(3) ソフトウェア			270,764		257,355	
(4) 電話加入権			3,060		3,060	
(5) その他			-		20,778	
無形固定資産合計			363,448	0.5	356,071	0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,655,652		913,545	
(2) 関係会社株式		37,926,698		51,055,815	
(3) 関係会社出資金		193,002		193,002	
(4) 関係会社長期貸付金		300,000		695,190	
(5) 長期前払費用		4,486		6,714	
(6) 敷金保証金		254,515		408,984	
(7) その他		124,255		126,504	
投資その他の資産合計		40,458,611	55.7	53,399,757	73.4
固定資産合計		41,513,928	57.1	54,309,989	74.6
資産合計		72,698,406	100.0	72,787,721	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	* 1	713,289		1,360,139	
2. 未払金	* 1	1,362,660		1,483,794	
3. 未払費用		-		35,017	
4. 未払法人税等		1,956,720		805,239	
5. 未払消費税等		128,108		3,820	
6. 前受金		97,985		101,456	
7. 預り金		33,394		34,795	
8. 賞与引当金		217,022		166,711	
9. その他		30,076		13,473	
流動負債合計		4,539,259	6.2	4,004,449	5.5
固定負債					
1. 繰延税金負債		456,319		134,842	
2. 退職給付引当金		123,474		150,313	
3. 投資損失引当金		76,921		-	
4. その他		41,366		41,366	
固定負債合計		698,081	1.0	326,522	0.4
負債合計		5,237,341	7.2	4,330,971	5.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	* 2	31,289,683	43.0	-	-
資本剰余金					
資本準備金		31,973,392		-	
資本剰余金合計		31,973,392	44.0	-	-
利益剰余金					
当期末処分利益		3,418,940		-	
利益剰余金合計		3,418,940	4.7	-	-
その他有価証券評価差額 金		787,922	1.1	-	-
自己株式	* 3	8,874	0.0	-	-
資本合計		67,461,065	92.8	-	-
負債・資本合計		72,698,406	100.0	-	-
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	31,369,702	43.1
2. 資本剰余金					
資本準備金		-		32,053,410	
資本剰余金合計		-	-	32,053,410	44.0
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-		4,694,373	
利益剰余金合計		-	-	4,694,373	6.5
4. 自己株式		-	-	8,874	0.0
株主資本合計		-	-	68,108,612	93.6
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額 金		-	-	348,137	0.5
評価・換算差額等合計		-	-	348,137	0.5
純資産合計		-	-	68,456,749	94.1
負債純資産合計		-	-	72,787,721	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)			当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 製品売上高		7,113,314			9,255,247		
2. ロイヤリティー収入		7,696,042	14,809,357	100.0	7,532,078	16,787,326	100.0
売上原価							
1. 当期製品製造原価		5,042,185			6,243,153		
2. ロイヤリティー原価		289,921	5,332,106	36.0	866,871	7,110,025	42.4
売上総利益			9,477,250	64.0		9,677,301	57.6
販売費及び一般管理費	* 1 * 2		4,637,815	31.3		7,466,592	44.4
営業利益			4,839,435	32.7		2,210,708	13.2
営業外収益							
1. 受取利息	* 3	34,208			22,077		
2. 有価証券利息		-			28,137		
3. 受取配当金		725			350		
4. 受取賃貸料		750			750		
5. 設備使用料収入		19,333			18,664		
6. 為替差益		117,525			149,483		
7. 付加価値税還付金		3,115			5,787		
8. その他		1,790	177,446	1.2	6,104	231,354	1.4
営業外費用							
1. 支払利息		620			4,716		
2. 新株発行費		248,560			-		
3. 株式交付費		-			1,540		
4. 社債発行費		20,822			-		
5. その他		6,583	276,587	1.9	12	6,269	0.1
経常利益			4,740,294	32.0		2,435,793	14.5
特別利益							
1. 投資有価証券運用益		684			-		
2. 投資損失引当金戻入益		62,401			76,921		
3. 貸倒引当金戻入益		-	63,086	0.4	28,153	105,075	0.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)			当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 固定資産除却損	* 4	3,338			5,194		
2. 減損損失	* 5	-			113,987		
3. 関係会社株式評価損		117,772			124,316		
4. 過年度人件費		29,200			-		
5. その他		-	150,311	1.0	479	243,977	1.4
税引前当期純利益			4,653,069	31.4		2,296,892	13.7
法人税、住民税及び事 業税		2,105,903			946,923		
法人税等調整額		257,444	1,848,459	12.5	74,535	1,021,459	6.1
当期純利益			2,804,610	18.9		1,275,432	7.6
前期繰越利益			614,330			-	
当期末処分利益			3,418,940			-	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)		当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	* 1	8,764	0.2	23,630	0.4
労務費		1,523,873	30.6	1,422,797	22.8
外注費		2,804,139	56.2	4,140,041	66.3
経費		648,765	13.0	652,532	10.5
当期総製造費用		4,985,542	100.0	6,239,002	100.0
期首仕掛品たな卸高		577,195		520,552	
合計		5,562,738		6,759,555	
期末仕掛品たな卸高		520,552		516,401	
当期製品製造原価		5,042,185		6,243,153	

原価計算の方法
 当社の原価計算は、プロジェクト別
 個別原価計算によっております。

原価計算の方法
 同左

* 1 . 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
減価償却費 (千円)	75,595	60,930
地代・家賃 (千円)	240,689	266,299
リース料 (賃借料) (千円)	45,554	43,524
旅費交通費 (千円)	77,721	91,262
租税公課 (千円)	49,381	40,726
その他 (千円)	159,823	149,788
合計 (千円)	648,765	652,532

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年4月26日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			3,418,940
次期繰越利益			3,418,940

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年1月31日 残高 (千円)	31,289,683	31,973,392	31,973,392	3,418,940	3,418,940	8,874	66,673,142
事業年度中の変動額							
新株の発行	80,018	80,018	80,018				160,036
当期純利益				1,275,432	1,275,432		1,275,432
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	80,018	80,018	80,018	1,275,432	1,275,432	-	1,435,469
平成19年1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	32,053,410	4,694,373	4,694,373	8,874	68,108,612

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年1月31日 残高 (千円)	787,922	787,922	67,461,065
事業年度中の変動額			
新株の発行			160,036
当期純利益			1,275,432
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	439,785	439,785	439,785
事業年度中の変動額合計 (千円)	439,785	439,785	995,684
平成19年1月31日 残高 (千円)	348,137	348,137	68,456,749

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>5. 繰延資産の処理方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>(1)</p> <p>(2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左 デリバティブ 時価法 仕掛品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 子会社への投資等に係る損失に備えるため、対象会社の資産内容等を勘案した損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4)</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては、一括法によっております。</p> <p>なお、平成17年6月13日付けで発行した金500億円の新株予約権付転換社債は、平成17年12月22日に金130億円の繰上償還を行っており、期末現在、残高はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は、113,987千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は68,456,749千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)に基づき、前事業年度まで投資その他の資産「出資金」にて表示しておりました投資事業有限責任組合への出資(当事業年度末10,176千円)を、当事業年度から「投資有価証券」に含めて表示しております。 なお、前事業年度の当該出資の額は8,349千円であります。</p> <p>(損益計算書) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)に基づき、投資事業有限責任組合に対する出資にかかる利益684千円(前事業年度は「出資金投資損失」5,224千円)は当事業年度から「投資有価証券運用益」として表示しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(損益計算書) 「新株発行費」につきましては、財務諸表等規則の改正により、当事業年度から「株式交付費」として表示しております。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、売上総利益は41,328千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ92,681千円減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年1月31日)	当事業年度 (平成19年1月31日)																
<p>* 1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外に各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">415,154千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">42,072千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">165,479千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">599,217千円</td> </tr> </table> <p>* 2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 305,000株 発行済株式総数 普通株式 130,190.73株</p> <p>* 3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式3.73株であります。</p> <p>4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は787,922千円であります。</p>	売掛金	415,154千円	流動資産・その他	42,072千円	買掛金	165,479千円	未払金	599,217千円	<p>* 1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外に各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">585,993千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">734,503千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">312,712千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">174,053千円</td> </tr> </table> <p>* 2</p> <p>* 3</p> <p>4</p>	売掛金	585,993千円	流動資産・その他	734,503千円	買掛金	312,712千円	未払金	174,053千円
売掛金	415,154千円																
流動資産・その他	42,072千円																
買掛金	165,479千円																
未払金	599,217千円																
売掛金	585,993千円																
流動資産・その他	734,503千円																
買掛金	312,712千円																
未払金	174,053千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																														
<p>* 1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は21.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は78.4%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">826,471千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,726,601千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">67,403千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">83,522千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25,831千円</td> </tr> </table> <p>* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,726,601千円</p> <p>* 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 6,000千円</p> <p>* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,974千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">363千円</td> </tr> </table>	給与手当	826,471千円	研究開発費	1,726,601千円	賞与引当金繰入額	67,403千円	減価償却費	83,522千円	貸倒引当金繰入額	25,831千円	建物	2,974千円	器具備品	363千円	<p>* 1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は10.5%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89.5%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">732,887千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,288,368千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,791千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">139,028千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">429,374千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,927千円</td> </tr> </table> <p>* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 4,288,368千円</p> <p>* 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 10,818千円</p> <p>* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">387千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,807千円</td> </tr> </table>	給与手当	732,887千円	研究開発費	4,288,368千円	賞与引当金繰入額	32,791千円	減価償却費	139,028千円	支払報酬	429,374千円	貸倒引当金繰入額	1,927千円	建物	387千円	器具備品	4,807千円
給与手当	826,471千円																														
研究開発費	1,726,601千円																														
賞与引当金繰入額	67,403千円																														
減価償却費	83,522千円																														
貸倒引当金繰入額	25,831千円																														
建物	2,974千円																														
器具備品	363千円																														
給与手当	732,887千円																														
研究開発費	4,288,368千円																														
賞与引当金繰入額	32,791千円																														
減価償却費	139,028千円																														
支払報酬	429,374千円																														
貸倒引当金繰入額	1,927千円																														
建物	387千円																														
器具備品	4,807千円																														

前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)												
* 5	<p>* 5 減損損失</p> <p>当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都千代田区</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都練馬区</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国カリフォルニア州</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>当事業年度は、市場価格の下落した遊休資産（東京都千代田区及び練馬区）及び今後の使用見込のない遊休資産（米国カリフォルニア州）について減損処理を行い、減損損失（113,987千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,231千円、土地55,510千円、器具備品22,245千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の算定にあたっては、遊休資産のうち、遊休不動産については、第三者により合理的に算定された正味売却価額、その他の遊休資産については、使用価値に基づき測定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物	東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物	米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品
場所	用途	種類											
東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物											
東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物											
米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品											

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	3.73	7.46	-	11.19
合計	3.73	7.46	-	11.19

(注) 当事業年度増加株式数は、平成18年3月1日付で行った株式分割(1:3)によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>20,408</td> <td>18,911</td> <td>1,497</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,274</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,189</td> <td>20,186</td> <td>3,003</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,189千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">982千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,171千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27,527千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">25,199千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">565千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">459千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">459千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	20,408	18,911	1,497	その他	2,781	1,274	1,506	合計	23,189	20,186	3,003	1年内	2,189千円	1年超	982千円	合計	3,171千円	支払リース料	27,527千円	減価償却費相当額	25,199千円	支払利息相当額	565千円	未経過リース料		1年内	459千円	1年超	- 千円	合計	459千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,831</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,781</td> <td>1,831</td> <td>950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">557千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">424千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">982千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,207千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,053千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">39千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	その他	2,781	1,831	950	合計	2,781	1,831	950	1年内	557千円	1年超	424千円	合計	982千円	支払リース料	2,207千円	減価償却費相当額	2,053千円	支払利息相当額	39千円	未経過リース料		1年内	318千円	1年超	- 千円	合計	318千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																		
器具備品	20,408	18,911	1,497																																																																		
その他	2,781	1,274	1,506																																																																		
合計	23,189	20,186	3,003																																																																		
1年内	2,189千円																																																																				
1年超	982千円																																																																				
合計	3,171千円																																																																				
支払リース料	27,527千円																																																																				
減価償却費相当額	25,199千円																																																																				
支払利息相当額	565千円																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	459千円																																																																				
1年超	- 千円																																																																				
合計	459千円																																																																				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																		
その他	2,781	1,831	950																																																																		
合計	2,781	1,831	950																																																																		
1年内	557千円																																																																				
1年超	424千円																																																																				
合計	982千円																																																																				
支払リース料	2,207千円																																																																				
減価償却費相当額	2,053千円																																																																				
支払利息相当額	39千円																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	318千円																																																																				
1年超	- 千円																																																																				
合計	318千円																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年2月1日至平成18年1月31日)及び当事業年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年1月31日)	当事業年度 (平成19年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
14,420	2,703
賞与引当金否認額	賞与引当金否認額
88,328	67,851
未払人件費等否認額	退職給付引当金否認額
39,945	60,047
退職給付引当金損金算入限度超過額	減価償却費限度超過額
48,919	35,885
減価償却費限度超過額	投資有価証券等評価損否認
5,599	274,232
投資有価証券等評価損否認	未払事業税
223,635	89,499
未払事業税	一括償却資産償却限度超過額
169,956	25,252
一括償却資産償却限度超過額	売上原価否認額
29,488	52,506
投資損失引当金否認額	未払費用否認
31,307	6,054
その他	土地減損損失
19,191	22,592
繰延税金資産小計	その他
670,792	18,756
評価性引当額	繰延税金資産小計
254,942	655,381
繰延税金資産合計	評価性引当額
415,849	314,067
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額	341,314
540,783	繰延税金負債
繰延税金負債合計	その他有価証券評価差額金
540,783	238,940
繰延税金負債の純額	繰延税金負債合計
124,933	238,940
	繰延税金資産の純額
	102,373
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
0.0	0.0
住民税均等割等	住民税均等割等
0.1	0.2
評価性引当額	評価性引当額
0.5	2.6
研究開発費等の特別控除	研究開発費等の特別控除
1.5	6.7
その他	特定外国子会社等課税対象留保金額
0.3	7.5
税効果会計適用後の法人税等負担率	その他
39.7	0.2
	税効果会計適用後の法人税等負担率
	44.5

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)		当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	
1株当たり純資産額	518,185.88円	1株当たり純資産額	174,885.29円
1株当たり当期純利益金額	24,656.10円	1株当たり当期純利益金額	3,260.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22,998.31円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,237.01円
		<p>当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
		<p>前事業年度</p> <p>1株当たり純資産額 172,728.63円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 8,218.70円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,666.10円</p>	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成18年 1月31日)	当事業年度 (平成19年 1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	-	68,456,749
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	-	68,456,749
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	-	391,438

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,804,610	1,275,432
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,804,610	1,275,432
期中平均株式数(株)	113,749.14	391,200.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,199.36	2,815.50
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの))	(871.84)	(1,723.51)
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの))	(625.46)	(1,091.99)
(うち新株予約権付社債)	(6,702.06)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権2種類 (新株予約権の数3,927個、目的となる株式の数6,771株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)

・株式の分割

平成18年2月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。

1. 平成18年3月1日付をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 260,571.46株

(2) 分割方法

平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

2. 配当起算日

平成18年2月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
36,562.25円	172,728.63円
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益
4,096.50円	8,218.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
3,991.33円	7,666.10円

・米国アイピー・インフュージョン・インク(IP Infusion Inc.)の買収について

当社は、平成18年2月28日開催の取締役会において、米国デラウェア州に設立した当社子会社(Artemis Acquisition Corp.)と、米国アイピー・インフュージョン・インクを合併させることで、存続会社たるアイピー・インフュージョン・インクを当社の完全子会社とすることを決議し、平成18年3月9日付で買収手続を完了いたしました。

アイピー・インフュージョン・インクについて

- ・商号 IP Infusion Inc.
- ・所在地 9th Floor, 125 South Market Street, San Jose, CA, U.S.A.
- ・代表者の氏名 Perry Constantine
- ・設立年月日 1999年10月14日
- ・資本金 20,816千米ドル
- ・事業の内容 IPネットワーク関連ソフトウェア及びホームメディアサーバーの開発、販売
- ・従業員数 48名(2006年2月現在)
- ・営業成績

	2005年9月期
売上高	9,592千米ドル(約1,115百万円)
営業利益	1,429千米ドル(約166百万円)
純利益	1,554千米ドル(約181百万円)
総資産	4,604千米ドル(約535百万円)

(注)為替レート1ドル=116.27円(平成18年2月28日付三菱東京UFJ銀行による公表レートTTM)に基づき、円換算しています。

- ・決算期 9月
- ・合併に要する資金 50,125,825.50米ドル (約58.3億円)

(注)直近為替レート1ドル=116.38円に基づき、円換算しています。

・ストック・オプション（新株予約権）の発行について

平成18年4月10日開催の当社取締役会において、平成17年4月26日開催の当社第21回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストック・オプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 新株予約権の発行日 | 平成18年4月18日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 1,500個 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式4,500株（新株予約権1個につき3株） |
| (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 | 新株予約権1個当たり 3,180,000円 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 平成19年4月27日から平成27年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 |

・ストック・オプション（新株予約権）の発行について

平成18年4月26日開催の当社取締役会において、平成18年4月26日開催の当社第22回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づきストック・オプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 新株予約権の発行日 | 平成18年4月27日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 2,706個 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式2,706株（新株予約権1個につき1株） |
| (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 | 1,030,000円 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 |

当事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

ストックオプション（新株予約権）の発行について

平成19年2月26日開催の当社取締役会において、平成18年4月26日開催の当社第22回定時株主総会で承認されたストックオプションとして発行する新株予約権について、発行内容の決議を行い発行いたしました。

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 新株予約権の発行日 | 平成19年3月6日 |
| (2) 新株予約権の発行数 | 1,094個 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償で発行するものとする。 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式1,094株（新株予約権1個につき1株） |
| (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 | 新株予約権1個当たり 611,377円 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ナノ・メディア	2,415	784,875
		(株)アクロディア	500	112,000
		その他9銘柄	966	6,876
		計	3,881	903,751

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		マネー・マーケット・ファンド	8,427,361.37	983,132
		小計	8,427,361.37	983,132
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資金	1	9,794
		小計	1	9,794
		計	8,427,362.37	992,926

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	487,947	40,367	37,415 (36,231)	490,899	230,221	38,661	260,677
器具備品	680,377	85,296	62,375 (22,245)	703,298	481,204	99,046	222,094
土地	126,899	-	55,510 (55,510)	71,389	-	-	71,389
有形固定資産計	1,295,224	125,664	155,301 (113,987)	1,265,587	711,426	137,708	554,161
無形固定資産							
特許権	63,877	-	-	63,877	31,761	7,984	32,115
商標権	67,619	-	-	67,619	24,858	6,761	42,760
ソフトウェア	536,572	86,895	-	623,468	366,112	100,304	257,355
電話加入権	3,060	-	-	3,060	-	-	3,060
その他	-	20,778	-	20,778	-	-	20,778
無形固定資産計	671,129	107,674	-	778,804	422,733	115,051	356,071
長期前払費用	5,254	4,248	-	9,502	2,787	2,019	6,714
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,430	4,413	2,561	30,639	6,641
賞与引当金	217,022	166,711	217,022	-	166,711
投資損失引当金	76,921	-	-	76,921	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(2,486千円)及び個別引当債権の回収による貸倒引当金取崩額(28,153千円)であります。

2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の業績回復による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	58
預金の種類	
当座預金	1,974,471
外貨当座預金	175,803
普通預金	2,316,886
外貨普通預金	51,054
定期預金	3,500,000
別段預金	4,054
小計	8,022,269
合計	8,022,328

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,689,084
サムスンエレクトロニクス	1,169,973
KDDI(株)	569,116
イー・モバイル(株)	498,320
(株)東芝	396,952
その他	2,943,230
合計	7,266,678

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
4,162,182	17,238,138	14,133,642	7,266,678	66.04	121.00

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
移動体情報端末部門	492,147
固定・屋内情報端末部門	24,254
合計	516,401

(注) 受託開発案件に係る仕掛品であります。

関係会社株式

相手先	金額(千円)
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	38,725,135
アイピー・インフュージョン・インク	6,528,038
アクセス・チャイナ・インク	4,231,576
アクセス・ソウル	633,504
レッドスパイダー・インク	594,900
(株)ACCESS北海道	205,000
シーバレー・インク	49,777
(株)OKI ACCESSテクノロジーズ	49,000
(株)スカパー・モバイル	38,883
合計	51,055,815

買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトウェア興業(株)	184,067
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベ ー・ハー	112,498
アイティアアクセス(株)	80,178
コンピュータロン(株)	78,520
(株)ACCESS北海道	66,585
その他	838,290
合計	1,360,139

(3) 【その他】

重要な訴訟事件

米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

1. 仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF (Graphics Interchange Format) については、LZW (Lempel-Ziv Welch) という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許 (米国特許第4558302号及び対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号) (以下、「本特許」という。) に基づく特許権を主張しておりました。(本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。)

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」及び「Compact NetFront」(以下「該当製品」という。) が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約 (以下「本ライセンス契約」という。) を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者 (以下総称して「特定取引先」という。) に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償及び債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

2. 当該仲裁手続の内容及び請求金額

内 容	・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求 ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取り下げ命令の発行 ・東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認
請求金額	・特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料 (金30,548,720.35米ドル) ・日本国外での販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし) ・未払いライセンス料に対する金利 ・弁護士料その他のコスト、経費

3. 今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公式掲載URL http://www.access-company.com/about/investors/ir_koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）平成18年4月27日関東財務局に提出。

(2) 半期報告書

（第23期中）（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）平成18年10月25日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成18年2月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社に異動があった場合）に基づく臨時報告書であります。

平成18年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号ノ2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年3月7日関東財務局長に提出。

平成18年2月28日提出の臨時報告書（特定子会社に異動があった場合）に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券届出書（ストック・オプション制度に基づく株式の募集）及びその添付書類

平成18年4月10日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（ストック・オプション制度に基づく株式の募集）及びその添付書類

平成19年2月26日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年4月11日関東財務局長に提出。

平成18年4月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成18年4月18日関東財務局長に提出。

平成18年4月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成19年3月6日関東財務局長に提出。

平成19年2月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年4月27日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 和義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 6. 連結調整勘定の償却に関する事項に記載されているとおり、連結調整勘定の償却について、発生日以降5年間均等償却を原則とする方法から、個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却する方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月1日付けで株式分割（1株を3株に分割）を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月9日付けでIP Infusion Inc.の株式を取得し、子会社としている。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月10日及び平成18年4月26日の取締役会において、新株予約権（ストックオプション）の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、当会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年2月26日開催の取締役会において新株予約権（ストック・オプション）の発行を決議し、平成19年3月6日付で発行している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月23日開催の取締役会において、連結子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インクの人員削減の実施を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年4月27日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 和義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 克夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成18年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月1日付けで株式分割（1株を3株に分割）を実施している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月9日付けでIP Infusion Inc.の株式を取得し、子会社としている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月10日及び平成18年4月26日の取締役会において、新株予約権（ストックオプション）の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成19年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、当会計基準を適用して財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年2月26日開催の取締役会において新株予約権（ストック・オプション）の発行を決議し、平成19年3月6日付で発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。